

第2章 見直し対象分野の人材育成の動向

第1節 職業能力開発をめぐる情勢（平成21年版厚生労働白書から）

厚生労働省は平成21年8月、「平成21年版厚生労働白書」を発表した。

表2-1 「平成21年版厚生労働白書」における若者育成関連部分（抜粋）に若者育成に関連する部分の抜粋を掲げる。（資料編1参照）

表2-1 「平成21年版厚生労働白書」における若者育成関連部分（抜粋）

第2部 主な厚生労働行政の動き

第2章 働く人を大切にする雇用・労働施策の推進

第4節 若者の雇用・生活の安定と働く意欲の向上

若者の雇用情勢については、24歳以下の若者の失業率が2003（平成15）年をピークに減少に転じ、また、フリーターについても、2003年の217万人をピークに5年連続で減少するなど、改善傾向が続いている。

しかしながら、新卒採用が特に厳しい時期、いわゆる就職氷河期が就職活動の時期に当たり正社員となれず、フリーターにとどまっている若者（年長フリーター（25～34歳））やニートの状態にある無業者は依然として多く、また、いわゆる就職氷河期に正社員となれなかった若者が30歳代半ばを迎える状況となっており、早急に安定した雇用を実現する必要がある。このため、「経済財政改革の基本方針2008」における「『新雇用戦略』の推進」として、若者について、今後3年間で100万人の正規雇用化を目指し、「フリーター常用雇用化プラン」等の各種対策を積極的に推進しているところである。

さらに、2008（平成20）年後半の深刻な経済危機により、新規学卒者の採用内定取消し事案が発生するとともに、新規学卒者の就職状況についても厳しいものとなっており、内定取消し防止に向けた企業指導や未就職卒業者に対する就職支援等を強化しているところである。

こうした取組みを通じ、我が国の将来を担う若者が安心・納得して働き、その意欲や能力を十分に発揮できる社会の実現を目指している。

1 「フリーター常用雇用化プラン」等の推進

2008（平成20）年度においては、以下の各種対策を最大限効果的かつ効率的に実施し、ハローワークの支援などにより、フリーターについて約26万8千人（速報値）の常用雇用化を実現したところである。

（3）若年求職者に対する職業能力開発支援

1）日本版デュアルシステムの推進

若者のフリーター化・無業化を防止しつつ、企業の求人内容の高度化のニーズに対応した、実践的な能力を習得するため、企業実習と一体となった職業訓練を行うことにより一人前の職業人を育成する日本版デュアルシステムを実施している。

その受講者数の実績は、民間教育訓練機関を活用した委託訓練活用型については、2008年度で約33,000人（速報値）、また、公共職業能力開発施設を活用した専門課程活用型及び普通課程活用型については、2008年度で約400人（速報値）となっている。

2) 年長フリーター自立能力開発システムの推進企業実習を先行させ、その後必要に応じたフォローアップ訓練を行い、訓練修了後には実習先事業主による能力評価を行う訓練システムを実施するとともに、業界の求める採用条件に適應するための訓練コースを開発・実施する「年長フリーター自立能力開発システム」を推進することにより常用雇用化対策の強化を図っている。

3) 非正規労働者などに対する実践的な職業訓練などへの橋渡し訓練の実施

非正規労働者などこれまで就業経験が乏しい者や、職業能力形成機会に恵まれなかった者であって、直ちに実践的な職業訓練などを受講することが困難な者に対しては、実践的な職業訓練などの受講に必要な基礎的な能力を習得するための「橋渡し訓練」を実施している。

同白書は多様な観点に触れているが、特に若者育成の重要な視点として、以下の(1)から(5)を挙げている。このような視点を組み込みながら、いかに有効な職業訓練を展開するかが課題である。

(1) 若者の自立支援

- 1) 年長フリーター、30歳代後半の不安定就労者に重点を置いた就職支援
 - ・ハローワークにおけるフリーター常用就職支援
 - ・年長フリーター等を対象とした模擬面接等「ジョブミーティング」
 - ・ワンストップ型就職支援機関「ジョブカフェ」
- 2) 職業能力開発機会の提供
 - ・「ジョブ・カード制度」
 - ・「再チャレンジコース」
- 3) 若者の雇用促進のための事業主に対する支援
 - ・年長フリーター等の正規雇用化のための奨励金の創設
 - ・「ジョブ・カード制度」の雇用型訓練実施企業への助成
 - ・「若年者トライアル雇用」

(2) ニート等の若者の自立支援の充実等

- ・「地域若者サポートステーション」における就労支援
- ・「若者自立塾」における就労支援
- ・「子ども・若者育成支援推進法」の成立

(3) 学校段階からの職業意識形成支援

- ・小中高校生に対する職業意識形成支援
- ・大学生に対する職業意識形成支援

(4) 採用内定取り消し問題への対応

- ・産業分野ごとの企業の人材ニーズ変化を踏まえたコースの設定
- ・複数工程に対応できる技術・技能
- ・基礎的技術・技能等の鍛錬
- ・実践的な職業能力や訓練内容の高度化・複合化

(5) 関連部門や関連施策との連携

- ・公共部門と民間部門、国と地方公共団体の役割分担と連携
- ・若者のキャリア形成支援に係る教育施策や産業施策との連携

第2節 人材育成と職業訓練の役割

見直し対象の「農林」、「繊維・繊維製品」、「デザイン」、「化学」、「サービス」、「医療」、「食品」分野について、経済産業省「平成16年度人材ニーズ調査」を基に分野毎に人材ニーズを表2-2から表2-11にまとめた。なお、「サービス」分野については、様々な職種が混在していることから、表2-7「オフィス」、表2-8「流通・接客サービス」、表2-9「福祉・介護サービス」、表2-10「理容・美容」の4分野に分けた。

表2-2から表2-11のニーズ成長性は【(合計求人数/顕在求人数)×100(%)】であり、顕在求人数に対して潜在求人数が大きい場合、ニーズ成長性は高くなる。ニーズ成長性が高い場合は、何らかの環境変化(経済動向、雇用情勢等)があれば、ニーズが高まる見込みが高いことを示している。逆にニーズ成長性が低い(最低は100)場合は、求人ニーズの多くが顕在化している状態で、環境変化があってもニーズが高まる見込みが低いことを示す。

また、表2-2から表2-11の【前回調査】とは平成11年度に行った、通商産業省「総合的人材ニーズ調査」の結果を示す。

2-1 農林分野の人材ニーズの動向と職業訓練の役割

農林分野の人材ニーズ(表2-2「農林分野の人材ニーズ」参照)は、「植木職、造園師」の合計求人数が高いことが伺える。前回調査の結果と比較しても顕在求人数、潜在求

人数共に2倍以上に伸びており、急激に人材ニーズが高まっていることが伺える。また、「農業技術者」については、ニーズ成長性が高いことが伺える。これは、潜在求人数が高いため、何らかの環境変化があれば、ニーズが顕在化する可能性が高いことをあらわしている。「林業技術者」、「林業作業員」については集計数が十分とはいえない状況であるが、ニーズ成長性が高いことから「農業技術者」と同様に何らかの環境変化によりニーズが顕在化し、人材ニーズが高まる可能性が高いといえる。

現在、農林分野を対象とした職業訓練基準としては、「園芸サービス系」の「園芸科」、「造園科」及び「森林系」の「森林環境保全科」の併せて2系3科の職業訓練基準が定められている。

各科の設置状況は「造園科」が22校と高いが、「園芸科」は1校、「森林環境保全科」は0校と低くなっている（表2-12 「普通課程／農林、繊維・繊維製品、デザイン、化学、医療、サービス、食品分野の訓練科の設置状況」参照）。

人材ニーズが高い「植木職、造園師」を養成している「造園科」の設置校が多いことは、人材ニーズにあった訓練科であるといえる。また、「園芸科」や「森林環境保全科」の設置状況は低い、「林業技術者」や「林業作業員」のニーズ成長性が高いことや平成21年12月30日に閣議決定された「新成長戦略（基本方針）」の中で「森林・林業の再生」、「農林水産分野の成長産業化」が主な施策としてあげられていることから、今後の展開次第では、こうした農林分野の職業能力開発の役割が高まることも予想される。

表2-2 農林分野の人材ニーズ

	■各職種の合計求人数・顕在求人数と潜在求人数の内訳・ニーズ成長性(1)				【前回調査】			
	合計求人数(人)	顕在求人数(人)	潜在求人数(人)	ニーズ成長性(%)	合計求人数(人)	顕在求人数(人)	潜在求人数(人)	ニーズ成長性(%)
002 研究開発(農林水・食品関連化学系)	2,690	816	1,874	329.7	7,779	2,852	4,927	272.7
003 研究開発(農林水・食品関連バイオ系)	3,628	1,486	2,142	244.1	7,796	2,808	4,988	277.6
004 農業技術者	9,146	2,262	6,883	404.2	8,236	3,039	5,197	271.0
006 林業技術者	3,016	1,154	1,863	261.5	7,065	1,688	5,377	418.6
009 その他の農林水産業・食品技術者	8,278	4,753	3,525	174.2	7,688	3,349	4,339	229.6
281 植木職、造園師	21,688	12,170	9,518	178.2	8,377	5,035	3,342	166.4
282 その他の農業作業員	14,572	7,096	7,476	205.4	11,076	4,314	6,762	256.8
283 林業作業員	4,335	653	3,682	664.3	2,222	525	1,697	423.6

出典：「平成16年度 人材ニーズ調査」(経済産業省)より

2-2 繊維・繊維製品分野の人材ニーズの動向と職業訓練の役割

繊維・繊維製品分野の人材ニーズとしては、「衣服・繊維製品製造作業員」の合計求人数が高いことが伺える。これは全職種の中でも合計求人(34位/324職種)、顕在ニーズ(21位/324職種)と比較的上位である。ただ、ニーズ成長性(306位/324職種)が低いことから、潜在ニーズの少ない職種であることが伺える。

「衣服・繊維製品製造作業員」以外の職種は集計数が少ないため分析が難しいが、合計求人数や顕在求人数を前回調査と比較すると横ばいか減少していることが伺える。

ただし、ニーズ成長性は「衣服・繊維製品製造作業員」よりも高いことから、何らかの環境変化によりニーズが顕在化し、人材ニーズが高まる可能性が高いといえる。

繊維・繊維製品分野を対象とした職業訓練基準としては、「製織系」、「染色系」、「アパレル系」、「縫製系」、「帆布製品系」の5系に10科の職業訓練基準が定められている。

各科の設置状況は「洋裁科」と「和裁科」は比較的高いが、これら以外の訓練科の設置状況は低く、「織布科」、「染色科」、「ニット科」、「洋服科」、「寝具科」、「帆布製品製造科」の6科については、現在設置施設が無い状況である（表2-12 「普通課程／農林、繊維・繊維製品、デザイン、化学、医療、サービス、食品分野の訓練科の設置状況」参照）。

「衣服・繊維製品製造作業員」の合計求人数が高い面から考えれば、「アパレル系」を中心とした訓練科については、人材ニーズにあった訓練科であるといえる。なお、「アパレル系」の4科（ニット科、洋裁科、洋服科、縫製科）の職業訓練基準は共通点が多いため、地域ニーズを加味し、それぞれの科の特色が出るようなカリキュラム運用が重要である。

表2-3 繊維・製品分野の人材ニーズ

	■各職種の合計求人数・顕在求人数と潜在求人数の内訳・ニーズ成長性(1)				【前回調査】			
	合計求人数(人)	顕在求人数(人)	潜在求人数(人)	ニーズ成長性(%)	合計求人数(人)	顕在求人数(人)	潜在求人数(人)	ニーズ成長性(%)
113 ファッションデザイナー	2,190	1,428	762	153.3	2,660	1,457	1,203	182.5
114 テキスタイルデザイナー	2,697	447	2,250	603.0	225	181	44	124.3
115 アクセサリーデザイナー	1,376	1,135	240	121.2	1,815	493	1,322	368.0
156 パタンナー	3,009	1,766	1,244	170.4	6,128	3,292	2,836	186.1
157 ファッションコーディネーター	5,330	1,323	4,007	402.9	7,189	2,559	4,630	280.9
158 スタイリスト	1,362	800	562	170.2	1,255	388	867	323.3
159 ソーイングスタッフ	5,579	2,798	2,781	199.4	12,629	6,108	6,521	206.8
162 その他ファッション・インテリア関連専門職	8,070	4,547	3,523	177.5	10,564	6,817	3,747	155.0
307 紡績作業員	1,130	665	465	170.0	4,862	3,109	1,753	156.4
308 衣服・繊維製品製造作業員	43,810	34,286	9,524	127.8	23,727	12,144	11,582	195.4

出典：「平成16年度 人材ニーズ調査」（経済産業省）より

2-3 デザイン分野の人材ニーズの動向と職業訓練の役割

デザイン分野の人材ニーズとしては、「グラフィックデザイナー」、「カメラマン」、「インターネットコンテンツ制作」、「DTPオペレーター」といったコンピュータを使用する従事者の合計求人数が高いことが伺える。

その反面、「写植オペレーター」、「製版」、「レタッチ」等の職種の合計求人数は低く、デザイン分野では、コンピュータを使用したデジタル処理業務が主流になっている。

デザイン分野を対象とした職業訓練基準としては、「印刷・製本系」、「塗装系」、「デザ

イン系」、「写真系」の4系に10科の職業訓練基準が定められている。

各科の設置状況は「建築塗装科」が全国で37校と比較的高いが、これら以外の訓練科の設置状況は低く、「印刷科」、「製本科」、「木工塗装科」、「商業デザイン科」、「写真科」の設置施設は1校のみである（表2-12 「普通課程／農林、繊維・繊維製品、デザイン、化学、医療、サービス、食品分野の訓練科の設置状況」参照）。

「DTPオペレーター」等のコンピュータを使用する職種の人材ニーズが高いことを背景として、コンピュータを使用するデジタル処理に関する職業訓練が主流になってきているが、デザイン等の基本は手作業によるアナログ的な技能であるので、デジタル処理（コンピュータによる作業）とアナログ処理（デザインの基礎技能）とのバランスを適正に保つことが重要である。

また、デジタル化により職種のボーダレス化が進み、例えば「製版科」であっても、印刷や製本の知識・技能が求められている。同様に「印刷科」でも、製版や製本の知識・技能が求められていることから、「製版科」、「印刷科」、「製本科」の訓練目標に共通点が多くなってきており、「塗装系」や「デザイン系」でも同様の傾向があることから、それぞれの訓練科の特徴を明確にすることも重要である。

表 2-4 デザイン分野の人材ニーズ

	■各職種の合計求人数・顕在求人数と潜在求人数の内訳・ニーズ成長性(1)				【前回調査】			
	合計求人数(人)	顕在求人数(人)	潜在求人数(人)	ニーズ成長性(%)	合計求人数(人)	顕在求人数(人)	潜在求人数(人)	ニーズ成長性(%)
062 画像処理	5,592	2,446	3,146	228.6	11,793	5,493	6,300	214.7
071 工業デザイナー	4,972	3,529	1,443	140.9	3,729	1,278	2,451	291.8
109 グラフィックデザイナー	28,895	15,133	13,762	190.9	25,426	11,582	13,844	219.5
110 エディトリアルデザイナー	2,636	1,382	1,254	190.7	1,151	618	533	186.3
111 CGデザイナー	13,324	7,070	6,254	188.5	2,808	993	1,815	282.8
112 3DCGデザイナー	5,349	1,797	3,552	297.7	3,779	2,253	1,526	167.7
116 その他デザイナー	13,543	6,923	6,620	195.6	7,102	2,650	4,452	268.0
117 カメラマン	12,497	7,188	5,309	173.9	12,049	5,683	6,366	212.0
118 その他美術家	792	317	475	249.8	1,233	288	946	428.8
136 イラストレーター	5,111	2,338	2,773	218.6	1,721	1,334	387	129.0
137 広告・出版・マスコミ制作	9,278	5,825	3,453	159.3	5,356	1,708	3,648	313.7
138 インターネットコンテンツ制作	19,239	15,735	3,504	122.3	8,922	4,314	4,608	206.8
139 広告・出版・マスコミライター	1,250	370	880	338.1	1,385	320	1,065	433.1
140 映像制作	6,767	4,018	2,749	168.4	7,176	2,506	4,670	286.3
141 広告・出版・マスコミプロデューサー	2,004	1,127	877	177.8	2,736	1,253	1,483	218.4
142 広告・出版・マスコミディレクター	3,796	1,212	2,584	313.2	4,559	1,376	3,183	331.3
143 アートディレクター	3,110	1,255	1,855	247.9	519	376	144	138.2
144 アシスタントディレクター	1,490	1,097	393	135.8	1,382	1,137	245	121.5
145 イベントプランナー	4,457	1,521	2,936	293.0	3,193	1,609	1,584	198.4
146 広告・出版・マスコミマネージャー	954	530	424	180.0	126	91	36	139.2
147 その他広告・出版・マスコミ専門職	8,504	4,406	4,098	193.0	12,918	6,386	6,533	202.3
148 DTPオペレーター	12,080	6,507	5,573	185.6	19,910	9,285	10,625	214.4
149 写植オペレーター	1,209	52	1,157	2,308.0	1,172	323	849	363.2
150 製板	1,022	505	517	202.3	1,921	399	1,523	481.9
151 レタッチ	128	128	0	100.0	37	19	18	198.4
152 印刷技術	2,551	1,223	1,328	208.5	5,811	2,218	3,593	262.0
153 製本	1,962	1,053	909	186.4	2,056	1,537	519	133.8
154 印刷機オペレーター	6,874	2,105	4,770	326.6	10,614	5,441	5,173	195.1
155 その他印刷関連専門職	4,669	2,170	2,499	215.2	6,927	3,113	3,814	222.5
311 印刷・製本作業	4,887	2,035	2,852	240.2	5,125	2,532	2,593	202.4

出典：「平成16年度 人材ニーズ調査」（経済産業省）より

2-4 食品分野の人材ニーズの動向と職業訓練の役割

食品分野の人材ニーズとしては、「食料品製造作業員」、「食品技術者」の合計求人数が高いことが伺える。また、潜在求人数も比較的高いことから、何らかの環境変化により、求人が増える可能性がある。

また、「和食調理師」等の調理関係の職種では合計求人数は低めだが、前回調査と比較しても大きな変動が少ないことから、求人数については安定していることが伺える。

食品分野を対象とした職業訓練基準としては、「食品加工系」、「調理系」の2系に8科の職業訓練基準が定められている。

各科の設置状況は「パン・菓子製造科」が全国で7校と比較的高いが、これら以外の訓練科の設置状況は低く、「製麺科」、「水産加工科」、「発酵製品製造科」、「中国料理科」、「西洋料理科」については、設置施設がない。(表2-12 「普通課程／農林、繊維・繊維製品、デザイン、化学、医療、サービス、食品分野の訓練科の設置状況」参照)。

「食料品製造作業者」、「食品技術者」の人材ニーズは高いが、「食品加工系」の設置科数が低い。

表 2-5 食品分野の人材ニーズ

	■各職種の合計求人数・顕在求人数と潜在求人数の内訳・ニーズ成長性(1)				【前回調査】			
	合計求人数(人)	顕在求人数(人)	潜在求人数(人)	ニーズ成長性(%)	合計求人数(人)	顕在求人数(人)	潜在求人数(人)	ニーズ成長性(%)
005 畜産技術者	6,517	2,793	3,725	233.4	9,721	5,246	4,475	185.3
008 食品技術者	11,312	4,743	6,569	238.5	10,370	3,455	6,915	300.1
254 和食調理師	12,213	4,677	7,536	261.1	11,875	6,185	5,690	192.0
255 すし職人	2,740	1,210	1,530	226.5	2,557	1,506	1,051	169.8
256 店内生鮮食品調理人	6,712	3,648	3,064	184.0	6,094	3,203	2,891	190.3
257 洋食調理師	8,755	4,743	4,012	184.6	5,928	3,558	2,370	166.6
258 中華料理調理師	2,316	1,215	1,101	190.7	3,814	2,307	1,507	165.3
259 各種料理調理師	14,037	5,804	8,233	241.8	13,477	6,451	7,026	208.9
304 精穀・製粉・調味食品製造作業者	6,695	4,443	2,252	150.7	2,854	1,250	1,604	228.4
305 食料品製造作業者(精穀・製粉・調味食品製造の職業を除く)	50,773	26,372	24,401	192.5	45,918	25,465	20,453	180.3
306 飲料・たばこ製造作業者	4,187	2,678	1,509	156.4	2,275	1,258	1,016	180.8

出典：「平成16年度 人材ニーズ調査」(経済産業省)より

2-5 化学分野の人材ニーズの動向と職業訓練の役割

化学分野の人材ニーズについては、該当する職種が少なく、また、「化学技術者」については前回調査と比較して、顕在求人数が下がっている。

「化学製品製造作業者」については前回調査と比較して顕在求人数が増加している。両職種とも潜在求人数が比較的高いことから、何らかの環境変化によっては人材ニーズが高まる可能性もある。

化学分野を対象とした職業訓練基準としては、「化学系」の1系に「化学分析科」、「公害検査科」の2科の職業訓練基準が定められている。

各科の設置状況は「化学分析科」の設置校はなく、「公害検査科」が2校に設置されている(表2-12 「普通課程/農林、繊維・繊維製品、デザイン、化学、医療、サービス、食品分野の訓練科の設置状況」参照)。設置校数は少ないが、地球規模での環境問題が指摘されていることや平成21年12月30日に閣議決定された「新成長戦略(基本方針)」の中で「グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略」等が主な施策としてあげられていることなどから、重要性は高まることも考えられる訓練科である。

表 2-6 化学分野の人材ニーズ

	■各職種の合計求人数・顕在求人数と潜在求人数の内訳・ニーズ成長性(1)				【前回調査】			
	合計求人数(人)	顕在求人数(人)	潜在求人数(人)	ニーズ成長性(%)	合計求人数(人)	顕在求人数(人)	潜在求人数(人)	ニーズ成長性(%)
027 化学技術者	9,352	4,040	5,312	231.5	15,163	10,583	4,580	143.3
295 化学製品製造作業	8,722	4,635	4,087	188.2	7,157	2,749	4,408	260.4

出典：「平成16年度 人材ニーズ調査」(経済産業省)より

2-6 サービス分野の人材ニーズの動向と職業訓練の役割

「サービス」分野については、様々な職種が混在していることから、職業訓練基準の訓練系にあわせて、「オフィス」、「流通・接客サービス」、「福祉・介護サービス」、「理容・美容」の4分野に分けて表2-7から表2-10にまとめた。

(1) オフィス分野の人材ニーズの動向と職業訓練の役割

オフィス分野は職種が多いため、職種毎でバラツキはあるが、概ね前回調査と同じ結果が出ており、求人数は安定していることが伺える。各職種とも潜在ニーズがそれなりに高いことから、何らかの環境変化によって人材ニーズが高まる可能性が高いと言える。

オフィス分野を対象とした職業訓練基準としては、「オフィスビジネス系」の1系に5科の職業訓練基準が定められている。

各科の設置状況は「経理事務科」と「OA事務科」の設置校はあるが、「電話交換科」、「一般事務科」、「貿易事務科」の設置校はない(表2-12 「普通課程/農林、繊維・繊維製品、デザイン、化学、医療、サービス、食品分野の訓練科の設置状況」参照)。また、「経理事務科」、「OA事務科」、「一般事務科」の訓練内容に共通点が多いため、地域ニーズを加味した、それぞれの訓練科の特色が出るようなカリキュラム運用が重要である。

表 2-7 サービス分野（オフィス）の人材ニーズ

	■各職種の合計求人数・顕在求人数と潜在求人数の内訳・ニーズ成長性（１）				【前回調査】			
	合計求人 数（人）	顕在求人 数（人）	潜在求人 数（人）	ニーズ 成長性 （％）	合計求人 数（人）	顕在求人 数（人）	潜在求人 数（人）	ニーズ 成長性 （％）
186 総務	39,190	17,064	22,126	229.7	26,943	15,588	11,354	172.8
187 人事	3,121	1,539	1,582	202.8	3,472	3,092	380	112.3
188 労務	1,378	715	663	192.8	2,253	631	1,622	357.1
189 法務	5,355	2,851	2,505	187.9	1,224	127	1,097	963.8
190 広報	3,093	1,536	1,556	201.3	927	557	370	166.3
191 経営企画	2,849	649	2,201	439.3	6,443	3,258	3,185	197.7
192 営業事務	53,842	26,127	27,715	206.1	57,204	28,586	28,618	200.1
193 管理事務	17,170	8,477	8,693	202.6	12,416	5,154	7,262	240.9
194 国際業務	7,701	3,559	4,142	216.4	9,538	4,711	4,828	202.5
195 貿易事務	13,995	5,700	8,294	245.5	24,561	7,323	17,238	335.4
196 業務	15,949	8,667	7,282	184.0	11,367	6,290	5,077	180.7
197 在庫管理	6,352	3,109	3,243	204.3	4,020	1,166	2,854	344.7
198 商品管理	15,611	6,178	9,433	252.7	9,047	3,699	5,348	244.6
199 仕入	4,637	976	3,660	474.9	3,157	441	2,716	715.8
200 購買・資材	3,969	2,522	1,447	157.4	1,882	340	1,542	553.9
201 医療事務	6,704	3,745	2,959	179.0	3,631	1,374	2,258	264.3
202 教務事務	1,154	811	343	142.3	1,116	683	433	163.4
203 秘書	3,964	836	3,128	474.4	2,456	460	1,997	534.2
204 受付	2,442	1,764	678	138.4	5,403	3,735	1,668	144.7
205 電話交換手	1,369	698	671	196.1	259	192	67	135.0
206 手配業務	3,108	1,342	1,766	231.6	1,175	536	639	219.3
207 スタッフコーディネーター	2,501	1,963	539	127.4	367	163	204	225.2
208 その他一般事務職	71,725	37,136	34,589	193.1	58,796	28,594	30,201	205.6
209 企画	12,068	5,573	6,494	216.5	14,679	8,246	6,433	178.0
210 販売促進	22,393	7,747	14,645	289.0	48,395	19,333	29,062	250.3
211 マーケティング	13,648	4,374	9,275	312.1	11,175	3,839	7,336	291.1
212 宣伝	1,406	783	622	179.5	2,659	582	2,077	457.2
213 調査	6,208	2,852	3,356	217.7	1,780	1,144	635	155.5
214 商品開発	5,784	2,486	3,298	232.7	9,219	1,928	7,291	478.2
215 商品企画	7,130	1,730	5,399	412.0	13,771	4,386	9,386	314.0
216 バイヤー	1,076	639	437	168.4	2,425	1,415	1,011	171.4
217 マーチャンダイザー	593	217	376	273.4	756	250	505	301.9
218 店舗開発	1,354	383	972	354.0	2,679	985	1,693	271.9
219 その他企画・販売系事務職	8,462	4,310	4,152	196.3	12,881	6,803	6,078	189.4
220 財務	6,306	2,946	3,360	214.1	5,812	3,094	2,718	187.9
221 会計	8,756	4,173	4,583	209.8	6,794	3,497	3,297	194.3
222 経理	62,921	28,391	34,530	221.6	67,167	32,243	34,925	208.3
223 その他の会計事務従事者	14,487	7,270	7,218	199.3	17,765	6,956	10,810	255.4
225 営業（法人新規）	248,617	104,196	144,421	238.6	243,594	99,535	144,058	244.7
226 営業（法人固定）	118,056	48,763	69,292	242.1	113,321	45,037	68,283	251.6
227 営業（個人新規）	123,669	56,770	66,899	217.8	160,457	58,362	102,095	274.9
228 営業（個人固定）	53,749	25,522	28,227	210.6	32,184	11,252	20,932	286.0
229 M R	4,592	2,814	1,778	163.2	1,205	461	744	261.2
230 セールスエンジニア	54,152	22,867	31,285	236.8	78,612	28,522	50,090	275.6
231 その他の営業・販売	144,597	52,776	91,821	274.0	5,455	2,691	2,763	202.7
232 集金人、その他の外勤事務従事者	3,674	1,879	1,795	195.5	8,170	3,644	4,526	224.2
233 旅客・貨物係事務員、運行管理事務員、郵便・通信事務員	2,594	1,657	937	156.6	904	495	408	182.4
234 速記者、タイピスト、ワープロ操作員	2,241	1,233	1,008	181.7	8,676	3,941	4,735	220.2
235 キーパンチャー	5,538	4,729	809	117.1	3,145	2,174	972	144.7
236 電子計算機オペレーター	3,408	2,410	998	141.4	6,152	3,214	2,938	191.4
237 その他の事務用機器操作員	20,790	9,897	10,894	210.1	10,874	6,853	4,021	158.7

出典：「平成16年度 人材ニーズ調査」（経済産業省）より

(2) 流通・接客サービス分野の人材ニーズの動向と職業訓練の役割

「支配人」、「店長」等の管理職については前回調査と比較して減少傾向であることが伺える。潜在求人数は比較的高いことから、何らかの環境変化があれば、人材ニーズが高まる可能性が高い職種であることが伺える。

また、「ホールスタッフ（飲食店）」や「その他接客・給仕職業」が前回調査と比べて高い伸びを示している。

流通・接客サービス分野を対象とした職業訓練基準としては、「流通ビジネス系」と「接客サービス系」の2系に4科の職業訓練基準が定められている。

各科の設置状況は低く、「流通マネジメント科」については設置校がない（表2-12「普通課程／農林、繊維・繊維製品、デザイン、化学、医療、サービス、食品分野の訓練科の設置状況」参照）。人材ニーズは職種によっては高いため、職業訓練基準に人材ニーズを反映させることにより、設置校が増える可能性はある。

また、平成21年12月30日に閣議決定された「新成長戦略（基本方針）」の中で「観光立国の推進」等が主な施策としてあげられていることなどから、特に「接客サービス系」の重要性が増しているといえる。

表2-8 流通・接客サービス分野の人材ニーズ

	■各職種の合計求人数・顕在求人数と潜在求人数の内訳・ニーズ成長性（1）				【前回調査】			
	合計求人数（人）	顕在求人数（人）	潜在求人数（人）	ニーズ成長性（%）	合計求人数（人）	顕在求人数（人）	潜在求人数（人）	ニーズ成長性（%）
181 支配人	568	99	469	572.1	1,056	349	707	302.8
182 スーパーバイザー	2,061	923	1,138	223.3	5,396	3,446	1,950	156.6
183 店長	13,212	6,923	6,288	190.8	17,188	7,776	9,412	221.0
184 管理職（その他）	5,741	1,935	3,806	296.7	6,189	2,321	3,868	266.7
185 他に分類されない管理的職業従事者	3,064	1,266	1,799	242.1	3,783	1,273	2,510	297.3
224 生産現場事務員、出荷・受荷事務員	3,159	2,289	869	138.0	1,719	781	938	220.1
238 レジ	31,173	18,230	12,943	171.0	31,861	16,669	15,193	191.1
260 パーテナー	421	205	216	205.1	1,675	439	1,236	381.3
261 ホールスタッフ（飲食店）	69,485	36,774	32,711	189.0	53,939	37,205	16,734	145.0
262 ホールスタッフ（パチンコ・遊技場）	22,312	12,722	9,590	175.4	14,584	8,472	6,111	172.1
263 フロント	7,371	4,306	3,065	171.2	9,184	4,656	4,528	197.3
264 ホテル業務（ベルボーイ等）	5,183	2,015	3,169	257.3	2,953	1,373	1,580	215.1
265 客室係（仲居等）	20,865	12,464	8,401	167.4	15,360	7,458	7,902	205.9
266 添乗員・ツアーコンダクター	7,660	4,571	3,090	167.6	59,383	29,044	30,339	204.5
267 その他接客・給仕職業	51,156	27,395	23,761	186.7	21,520	13,014	8,506	165.4

出典：「平成16年度 人材ニーズ調査」（経済産業省）より

(3) 福祉・介護サービス分野の人材ニーズの動向と職業訓練の役割

「介護士」や「ホームヘルパー」が前回調査と比較して高い伸びを示している。また、潜在求人数も比較的高いことから、人材ニーズが高い分野である。

1) 福祉・介護サービス関係の人材育成

厚生労働省は、平成5年（1993年）に制定された指針「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」について、平成19年8月に見直しを行った。

見直しの背景には、平成5年以降の社会福祉を取り巻く状況の変化の中で、福祉・介護ニーズがさらに増大するとともに、質的にも多様化・高度化していることがある。少子高齢化の進行等の下で生産年齢人口が減少し、福祉・介護サービス分野においては、高い離職率と相まって常態的に求人募集が行われ、一部の地域や事業所では人手不足が生じている。このような中で、福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保していくために、努めるべき措置について改めて整理を行うものである。

この指針によると、福祉・介護サービス従事者の現状等を、次のように整理している。

イ) 介護人材の養成の現状

介護人材の養成については、現在介護の仕事に従事している者を含めて、年間あたり介護福祉士約10万人、ホームヘルパー約30万人が養成されており、一定程度供給力は充足している状況にある。

ロ) 介護人材の就業の動向

厚生労働省の「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」（平成19年8月）によると、平成17年現在で約328万人が福祉・介護サービスに従事している。女性の占める割合が高く（介護サービス従事者の約8割）、非常勤職員の占める割合が近年増加している（訪問介護サービス従事者の約8割）。全産業と比較すると有効求人倍率が高いが、介護分野の全体として入職率・離職率の割合が高く（入職率約28%、離職率約20%）、一部の地域や事業所においては人材確保が困難な状況が見られるなど、介護事業者の需要と介護人材の就業ニーズとの間にミスマッチが生じている。

また、介護福祉士の資格を持ちながら、介護の仕事に従事していない、いわゆる潜在的介護福祉士が資格取得者の約4割（約20万人～25万人程度）と推計されている。

一方、福祉・介護サービスにおける今後の就業の見通しでは、介護保険制度における要介護認定者及び要支援認定者は、平成16年の約410万人から、平成26年には約600万人から約640万人に達すると予測しており、今後、高齢者に対する介護サービスの需要がますます拡大していくこととなる。また、障害福祉サービスを利用する障害者についても、平成17年の約40万人から平成23年には約60万人に達すると見込まれ、高齢者と同様、障害者に対する障害福祉サービスの需要もますます拡大していくこととなる。

よって、少なくとも今後10年間に、約40万人から約60万人の介護職員の確保が必要になるとしている。

2) 介護分野におけるキャリアアップの仕組み

介護分野は、中小規模の事業者が多いため、定期的な人事ローテーションや昇進の仕組み等の構築が困難である。また、施設長や管理者については、資格要件が無資格者でも足りることとされているため、介護福祉士や社会福祉士といった国家資格を取得した者が必ずしも有効に活用されていないなど、現場でのキャリア形成と資格制度の関係が曖昧になっている。

そこで人材確保の考え方として、介護人材の供給力が一定程度充足している現状を踏まえると、今後、必要な介護人材を確保するためには、まずは、その定着を促進していくことが求められている。そしてその方策として、人材確保の安定化・定着化を支援する内容に5つの大きな柱（「労働環境の整備の推進」「キャリアアップの仕組みの構築」「福祉・介護サービスの周知・理解」「潜在的有資格者等の参入の促進」「多様な人材の参入・参画の促進」）を挙げている。

併せて、この課題解決に向けて、経営者、関係団体等並びに国及び地方公共団体が、十分な連携を図りつつそれぞれの役割を果たすことにより、従事者の処遇の改善や福祉・介護サービスの社会的評価の向上等に取り組んでいくことを明記している。

一方、人材育成の環境として公共の職業能力開発施設をみると、介護福祉士を目指す介護サービス科（2年課程）の設置校は1つも無かったが、医療・福祉系の各種専門学校を実施施設にした委託訓練（介護福祉士を養成する普通課程2年訓練）の開講が平成21年度より計画され実施されている。このほかに、主に求職者及び転職を希望する方を主な対象者にした短期課程の介護サービス科が全国に数十校ある。東京都の職業能力開発施設の例では、高齢者や障害者（児）の方の日常生活を支援する施設介護職員、訪問介護員等に必要幅広い知識及び技能を習得するとともに、「介護職員基礎研修修了証」の取得を目指しているが、特に人と関わるコミュニケーションの技術、毎日の生活のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）の為の技術、介護の技術といった実務的な知識・技能を身に付けていることが重要となっている。その他の関連する資格の1つに、専門的な講習会や養成講座にて訪問介護員養成研修の課程を修了すると、ホームヘルパー1級（230時間受講）、ホームヘルパー2級（130時間受講）の認定が与えられる。

少子高齢社会がますます進む中で業界の需要は高まり、高齢者等が安心して暮らすことのできる社会を実現するためには、介護サービスに従事する従業者の確保、優良な人材に育成する対策が望まれており、教育・訓練機関が担う役割も重要になっている。

参考までに介護福祉士とは、高齢者や障害者の食事、入浴などを介護する専門職の国家資格で、都道府県指定の研修を修了すれば資格を取得できるホームヘルパーに比べ、高い専門性が求められる。資格を取る方法には、（1）現場での3年以上の実務経験後、あるいは福祉系高校卒業後、筆記と実技の国家試験に合格（2）国が指定する専門学校や大学な

どの養成課程（通常2年）を修了するという2通りがある。

表2-9 福祉・介護サービス分野の人材ニーズ

	■各職種の合計求人数・顕在求人数と潜在求人数の内訳・ニーズ成長性（1）				【前回調査】			
	合計求人数（人）	顕在求人数（人）	潜在求人数（人）	ニーズ成長性（%）	合計求人数（人）	顕在求人数（人）	潜在求人数（人）	ニーズ成長性（%）
085 栄養士	4,201	2,739	1,462	153.4	3,467	3,018	450	114.9
089 福祉相談指導専門員	3,626	1,585	2,041	228.7	2,101	464	1,638	453.3
090 福祉施設指導専門員	1,168	487	681	240.0	719	365	353	196.6
091 保育士	3,406	1,625	1,781	209.6	4,406	2,240	2,166	196.7
092 介護士	28,964	17,279	11,685	167.6	6,129	3,033	3,096	202.1
093 その他社会福祉専門職	9,902	4,079	5,823	242.8	7,011	2,785	4,226	251.7
247 家政婦（夫）、家事手伝い	892	184	708	485.5	2,360	1,157	1,203	203.9
248 ホームヘルパー	43,181	23,672	19,509	182.4	4,811	2,873	1,938	167.5
249 その他家庭生活支援サービス職業従事者	6,197	1,693	4,504	366.0	5,499	1,800	3,699	305.5

出典：「平成16年度 人材ニーズ調査」（経済産業省）より

（4）理容・美容分野の人材ニーズの動向と職業訓練の役割

前回調査と比較して「理容師」合計求人は大幅に少なくなっているが、「美容師」については微減である。「理容師」は集計数が少ないため傾向はつかみづらいが人材ニーズは減少傾向である。「エステティシャン」は合計求人数の大幅な伸びを示している。

理容・美容分野を対象とした職業訓練基準としては、「理容・美容系」の1系に「理容科」と「美容科」の2科の職業訓練基準が定められている。

平成21年12月4日に内閣府の規制改革会議の重点取組課題の1つとして、「理容師及び美容師資格制度（消費者ニーズに沿った資格制度の見直し及び施設に係る運用改善）」があげられており、今後の展開次第では職業訓練基準の大幅な見直しが必要になる可能性がある。

表2-10 理容・美容分野の人材ニーズ

	■各職種の合計求人数・顕在求人数と潜在求人数の内訳・ニーズ成長性（1）				【前回調査】			
	合計求人数（人）	顕在求人数（人）	潜在求人数（人）	ニーズ成長性（%）	合計求人数（人）	顕在求人数（人）	潜在求人数（人）	ニーズ成長性（%）
250 理容師	1,842	759	1,083	242.7	2,886	1,481	1,405	194.9
251 美容師	12,270	5,898	6,372	208.0	13,584	8,742	4,842	155.4
252 エステティシャン	11,284	6,363	4,921	177.3	3,818	2,167	1,650	176.1
253 その他の生活衛生サービス職業従事者	10,041	5,208	4,833	192.8	4,670	2,527	2,144	184.8
239 ファッションアドバイザー	29,358	13,553	15,805	216.6	62,203	26,708	35,495	232.9

出典：「平成16年度 人材ニーズ調査」（経済産業省）より

2-7 医療分野の人材ニーズの動向と職業訓練の役割

医療分野の人材ニーズとしては、「薬剤師」や「看護師」の合計求人が高いことが伺える。

医療分野を対象とした職業訓練基準としては、「保健医療系」の1系に「臨床検査科」の1科の職業訓練基準が定められている。「臨床検査科」については現在設置校がない（表2-12 「普通課程／農林、繊維・繊維製品、デザイン、化学、医療、サービス、食品分野の訓練科の設置状況」参照）。

医療分野の人材ニーズは高く、特に「薬剤師」や「看護師」の人材ニーズが高くなっている。

表2-11 医療分野の人材ニーズ

	■各職種の合計求人数・顕在求人数と潜在求人数の内訳・ニーズ成長性（1）				【前回調査】			
	合計求人数（人）	顕在求人数（人）	潜在求人数（人）	ニーズ成長性（%）	合計求人数（人）	顕在求人数（人）	潜在求人数（人）	ニーズ成長性（%）
073 薬剤師	32,109	14,424	17,685	222.6	22,901	10,795	12,107	212.2
074 医師、歯科医師、獣医師	7,277	4,400	2,876	165.4	6,308	2,463	3,845	256.1
075 保健師	286	229	57	124.8	4,359	2,970	1,390	146.8
076 助産師	1,168	689	478	169.4	1,571	636	935	247.1
077 看護師	46,725	30,331	16,394	154.0	44,868	27,349	17,519	164.1
078 看護助手	7,223	4,408	2,814	163.8	6,271	4,017	2,254	156.1
079 診療放射線技師	546	209	336	260.8	1,338	513	825	260.7
080 臨床検査技師、衛生検査技師	1,328	847	481	156.8	3,277	2,919	358	112.3
081 理学療法士、作業療法士、視能訓練士	8,315	5,074	3,240	163.9	5,414	3,497	1,917	154.8
082 歯科衛生士	5,906	1,766	4,140	334.5	4,666	1,962	2,704	237.8
083 歯科技工士	416	130	286	319.3	1,461	613	849	238.5
084 その他医療技術者	4,278	2,070	2,208	206.7	12,822	1,150	11,672	1,114.8
086 按摩・マッサージ指圧師、針、灸、カイロプラクティック	3,810	1,533	2,277	248.5	3,433	865	2,568	396.8
087 カウンセラー、セラピスト	478	402	76	118.8	1,302	191	1,111	683.1
088 その他保健医療専門職	3,204	882	2,322	363.3	3,464	1,777	1,687	194.9

出典：「平成16年度 人材ニーズ調査」（経済産業省）より

第3節 見直し対象分野の職業訓練基準と訓練運営状況

3-1 職業訓練基準の概要

（1）職業訓練基準に係る法令上の規定

「職業訓練基準」は、第1章で述べたように、各訓練科の基準については、「別表第2」に、各訓練課程別に訓練科ごとの表が示されており、以下の①から⑤の項目が記されている。

- ①訓練系・専攻科名
- ②訓練の対象となる技能及びこれに関する知識の範囲（系基礎、専攻教科毎に記述）
- ③教科名（系基礎の学科・実技、専攻の学科・実技）

④訓練期間及び訓練時間（単位は時間）

⑤設備（種類、名称）

（２）職業訓練基準の仕組みと運用

（１）以外の詳細は、厚生労働省が発する通達で運用されているが、当研究会では、基準の見直しの枠組みを考えるにあたり、「職業訓練の運用について」（平成10年6月29日付能発第160号）等の資料も用いて討議を行い、以下の①から③を理解した上で具体的検討を行った。

- ①「別表第2」に記された訓練科には、より詳細な「教科の細目」、「設備の細目」、「技能照査の基準の細目」等が定められている（資料編3、4、5参照）。特にニーズが高く実施数が多い訓練科では、「教科の細目」ごとの訓練課題や習得レベルを設定した「教科編成指導要領」が、訓練科ごとに定められていること。
- ②「教科の細目」及び「教科編成指導要領」は、実施者がカリキュラムを設定する際の参考として、また「設備の細目」は、「別表第2」に記載された訓練科の設備の標準的内容を示すものとして位置付けられていること。
- ③「技能照査の基準の細目」は、「技能照査実施要領」の定めるところにより、「別表第2」に基づく訓練の技能照査の試験問題を作成する際、技能・知識の到達水準に関する基準として位置付けられていること。

3-2 本年度見直し分野の訓練科の設置状況

（１）普通課程の訓練科の設置状況

普通職業訓練の普通課程の「農林」、「繊維・繊維製品」、「デザイン」、「化学」、「医療」、「サービス」と「食品」分野の設置状況は（表2-12）のとおりである。

表 2-12 普通課程／農林、繊維・繊維製品、デザイン、化学、医療、
サービス、食品分野の訓練科の設置状況

(2009/4現在)

大no.	大分類分野	系no.	訓練系	科no.	訓練科名	設置状況				
						都道府県	認定校	計		
1	農林	1	園芸サービス系	1	園芸科	0	1	1		
				2	造園科	1	21	22		
				3	森林環境保全科	0	0	0		
4	繊維・繊維製品	17	製織系	43	織布科	0	0	0		
				44	織機調整科	1	0	1		
				45	染色科	0	0	0		
				46	ニット科	0	0	0		
				47	洋裁科	4	14	18		
				48	洋服科	0	0	0		
				49	縫製科	0	2	2		
				50	和裁科	0	38	38		
				51	寝具科	0	0	0		
				52	帆布製品製造科	0	0	0		
6	デザイン	24	印刷 製本系	57	製版科	5	0	5		
				58	印刷科	1	0	1		
				59	製本科	0	1	1		
				109	金属塗装科	2	3	5		
				110	木工塗装科	1	0	1		
				111	建築塗装科	3	34	37		
				112	広告美術科	3	1	4		
				113	工業デザイン科	2	1	3		
				114	商業デザイン科	1	0	1		
				124	写真科	0	1	1		
10	化学	39	化学系	102	化学分析科	0	0	0		
				103	公害検査科	2	0	2		
				133	臨床検査科	0	0	0		
11	サービス	45	オフィスビジネス系	117	電話交換科	0	0	0		
				118	経理事務科	2	7	9		
				119	一般事務科	0	0	0		
				120	OA事務科	13	2	15		
				121	貿易事務科	0	0	0		
				122	ショップマネジメント科	2	1	3		
				123	流通マネジメント科	0	0	0		
				125	介護サービス科	0	0	0		
				126	理容科	3	7	10		
				127	美容科	2	13	15		
50	接客サービス系	128	ホテル・旅館・レストラン科	128	ホテル・旅館・レストラン科	2	2	4		
				129	観光ビジネス科	4	0	4		
				134	フラワー装飾科	0	1	1		
				67	製麺科	0	0	0		
				68	パン・菓子製造科	0	7	7		
				69	食肉加工科	0	1	1		
7	食品	30	食品加工系	70	水産加工科	0	0	0		
				71	発酵製品製造科	0	0	0		
				130	日本料理科	0	2	2		
				131	中国料理科	0	0	0		
				132	西洋料理科	0	0	0		
				51	調理系	130	日本料理科	0	2	2
				131	中国料理科	0	0	0		

(出典：「全国職業能力開発施設ガイドブック/平成20年度/全国公共職業能力開発施設及び認定職業能力開発施設ガイド」(中央職業能力開発協会、平成19/3刊)より集計)

3-3 職業能力開発施設への事前アンケート調査

(1) 事前アンケート調査

事前アンケート調査は、対象となる分野の訓練を実施している都道府県の公共職業能力開発施設及び認定訓練施設に対して、職業訓練の実態や問題点等を把握し、研究会での検討資料とすることを目的に実施した。

実施方法は、当該施設宛にアンケート調査票（資料編10（1）参照）と対象訓練科の「別表第2」、「教科の細目」および「設備の細目」（資料編3、4参照）を送付して、行った。調査の項目は表2-13「事前アンケート調査の項目」のとおりである。

なお、サービス分野と食品分野については、平成20年度にアンケート調査及びヒアリング調査を実施しているので、この調査結果を活用した。

表2-13 事前アンケート調査の項目

観 点	詳 細 項 目
1 訓練に関する環境変化について	・ 技能・技術 ・ 関係法令 ・ 設備または機材 ・ その他
2 教科について	・ 教科の時間数を増やしている ・ 新たな教科を追加している ・ 新たな要素を追加している ・ その他
3 設備について	・ この設備機器を利用しないと訓練ができない ・ 従来の設備機器でも代用ができるが、企業では標準として使用されている ・ その他
4 技術動向について	・ 今後必要となる技能・技術 ・ 衰退が予想される技能・技術 ・ その他
5 その他	・ 職業訓練基準への全般的要望、意見等

(2) 事前アンケート調査結果

事前アンケート調査結果の概要を表2-14から表2-30に示す。本調査から、職業能力開発施設等の運営状況、職業訓練基準に関する意見・要望等の貴重な検討資料を収集することができた。

1) 園芸科

園芸科を実施している施設は全国に1校のみであるため、その1校に対して事前アンケート調査を行った。

表 2-14 事前アンケート調査結果の集約一覧（園芸科）

アンケート内容	施設	回答の概要
訓練環境変化	A校	・あまり変化はない
教科について	A校	（重点を置いている科目） ・パソコンによる庭造りのシミュレーション、製図、デッサン、動物と植物との関連や進化、・環境
設備について	A校	・あまり変化はない
技術動向について	A校	（衰退が予想される技術） ・農業機械、大規模農場や品種改良
その他について	A校	・店舗のデザインやレイアウトなどを取り入れた方がよい

2) 造園科

造園科を実施している施設は全国に22校あり、その中から3校をサンプリングし、アンケート調査を行った。

表 2-15 事前アンケート調査結果の集約一覧（造園科）

アンケート内容	施設	回答の概要
訓練環境変化	B校	・樹木の整枝・剪定技能、玉掛、移動式クレーン、高所作業者等の技能講習、粉砕機（枝葉用）、三脚、二連梯子等
	C校	・あまり変化はない
	D校	・あまり変化はない
教科について	B校	（重点を置いている科目） ・樹木の整枝・剪定実習、作庭実習、造園技能検定実習
	C校	・あまり変化はない
	D校	・あまり変化はない
設備について	B校	・粉砕機（枝葉用）、三脚、二連梯子等
	C校	・あまり変化はない
	D校	・あまり変化はない
技術動向について	B校	（今後必要となる技能・技術） ・洋風庭園作成、木工、給排水、電気 （衰退が予想される技術） ・石積み
	C校	（今後必要となる技能・技術） ・重機の取扱いの熟練度、P Cの取扱い（C A D等） （衰退が予想される技術） ・平板測量
	D校	・特になし

その他について	B校	・環境の面から粉碎機（枝葉用シュレッター）の追加
	C校	・庭造りの基本についてはあまり変化していない。 ・施工、図面作成に関する技術進歩はあったが、カリキュラムに反映させるべきかどうかと云う点で迷うところである。
	D校	・特になし

3) 織機調整科

織機調整科を実施している施設は全国に1校のみであるため、その1校に対して事前アンケート調査を行った。

表2-16 事前アンケート調査結果の集約一覧（織機調整科）

アンケート内容	施設	回答の概要
訓練環境変化	E校	・製織データ、紋柄データ、糸管理データ作成、コンピュータグラフィックシステム（CGS）、電子ジャカード、紋柄変換ソフト
教科について	E校	（重点を置いている科目） ・整経実習、整経法、テキスタイルデザイン、デザイン基礎実習、紋柄データ作成、製品計画・企画
設備について	E校	・電子ジャカード、画像処理ソフト、レピア織機、CP付整経機及び革新織機
技術動向について	E校	（今後必要となる技能・技術） ・原料分析、開発技能、整経技能 （衰退が予想される技術） ・カード作成技能
その他について	E校	・特になし

4) 縫製科

縫製科を実施している施設は全国に2校のみであるため、その2校に対して事前アンケート調査を行い、1校から回答を得た。

表2-17 事前アンケート調査結果の集約一覧（縫製科）

アンケート内容	施設	回答の概要
訓練環境変化	F校	・あまり変化はない
教科について	F校	・特になし
設備について	F校	・あまり変化はない
技術動向について	F校	・あまり変化はない

その他について	F校	・特になし
---------	----	-------

5) 洋裁科

洋裁科を実施している施設は全国に18校ある。この中から3校をサンプリングし、アンケート調査を行い、2校から回答を得た。

表2-18 事前アンケート調査結果の集約一覧（洋裁科）

アンケート内容	施設	回答の概要
訓練環境変化	G校	・ファッションデザイン画、色彩学の充実、アパレルCAD/CAM
	H校	・バキュームプレス、すぐ縫いなどの装置
教科について	G校	(重点を置いている科目) ・デザイン力の強化、パソコンを使つての商品企画、工業パターンでの縫製力の充実
	H校	(重点を置いている科目) ・新しい技術の向上、開発の取り組み
設備について	G校	・アパレルCAD/CAM
	H校	・まつり機、巻きロックなど
技術動向について	G校	・あまり変化はない
	H校	(その他) ・若い人の洋裁への関心が薄れている
その他について	G校	・特になし
	H校	・特になし

6) 和裁科

和裁科を実施している施設は全国に38校ある。この中から3校をサンプリングし、アンケート調査を行い、1校から回答を得た。

表2-19 事前アンケート調査結果の集約一覧（和裁科）

アンケート内容	施設	回答の概要
訓練環境変化	I校	・あまり変化はない
教科について	I校	・特になし
設備について	I校	・あまり変化はない
技術動向について	I校	(今後必要となる技能・技術) ・リフォーム(サイズ直し、作りかえ)

その他について	1校	・特になし
---------	----	-------

7) 製版科

製版科を実施している施設は全国に5校ある。この中から2校をサンプリングし、アンケート調査を行い、2校から回答を得た。

表2-20 事前アンケート調査結果の集約一覧（製版科）

アンケート内容	施設	回答の概要
訓練環境変化	J校	・アナログからデジタルへの移行、Webを含めたクロスメディア、カメラ、反転プリンター、現像機などの機器を使う機会が減った、グラフィックデザインとDTPのボーダレス化
	K校	・アナログからデジタルへの移行したことにより機器の変更が多数ある。
教科について	J校	(重点を置いている科目) ・DTP実習、グラフィックデザイン、HTML及びXML
	K校	(重点を置いている科目) ・グラフィックデザイン
設備について	J校	・カラーマネジメントシステム
	K校	・デジタルカメラ、パーソナルコンピュータ
技術動向について	J校	(今後必要となる技能・技術) ・コンピュータの構造、スクリプトベースのプログラミング、グラフィックデザイン (衰退が予想される技術) ・フィルム出力
	K校	(今後必要となる技能・技術) ・オンデマンド印刷
その他について	J校	・コミュニケーションスキルの充実、ネットワークの知識
	K校	・デジタル化に対応する設備

8) 印刷科

印刷科を実施している施設は全国に1校のみであるため、その1校に対して事前アンケート調査を行い、回答を得た。

表2-21 事前アンケート調査結果の集約一覧（印刷科）

アンケート内容	施設	回答の概要
訓練環境変化	L校	・アナログからデジタル化への移行、製版等の専用機からDTPシ

		ステムへの移行、印刷データから印刷機、ツボデータを作成する品質管理
教科について	L校	(重点を置いている科目) ・Web、PDF関係のデータ作成、CTPによる刷版出力、印刷機、ツボデータによる品質管理等
設備について	L校	・DTPシステム、CTPシステム、4色オフセット印刷機
技術動向について	L校	(今後必要となる技能・技術) ・ネットワークの構築技術、印刷機の保全、修繕に関する技術、印刷機の革新による印刷オペレーション技術 (衰退が予想される技術) ・フィルム製版等すでに衰退している
その他について	L校	・教科・設備共にデジタル化に対応したものが必要

9) 製本科

製本科を実施している施設は全国に1校のみであるため、その1校に対して事前アンケート調査を行い、回答を得た。

表2-22 事前アンケート調査結果の集約一覧（製本科）

アンケート内容	施設	回答の概要
訓練環境変化	M校	・「職人技術」をマニュアル化させる
教科について	M校	(重点を置いている科目) ・基礎から応用、応用から自信の創作的製本作業への移行
設備について	M校	・あまり変化はない
技術動向について	M校	(今後必要となる技能・技術) ・新しい印刷技術への知識と対応、デジタル機械化への知識と対応 (衰退が予想される技術) ・事務用品(伝票等)、和本、ハードカバー、箔押、図書館製本
その他について	M校	・特になし

10) 金属塗装科

金属塗装科を実施している施設は全国に5校ある。この中から2校をサンプリングし、アンケート調査を行い、2校から回答を得た。

表2-23 事前アンケート調査結果の集約一覧（金属塗装科）

アンケート内容	施設	回答の概要
---------	----	-------

訓練環境変化	N校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 塗料の水性化 ・ 消防法、ISO14000、9000、PRTR法、MSDSの設置等、塗装設備全般（塗料の水性化に対応）、グラフィックデザインとDTPのボーダレス化
	O校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車板金補修塗装関連で溶接に関する実技、環境規則（VOC規制、PRTR法など）、2柱リフト、サンディングベイ、スポット溶接機、板金工具、エアーツール、低圧ガン等
教科について	N校	<ul style="list-style-type: none"> （重点を置いている科目） ・ 板金作業のための溶接技術、被塗物に関する知識 ・ 水性・VOC対策に関する教育
	O校	<ul style="list-style-type: none"> （重点を置いている科目） ・ 特になし
設備について	N校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大きな機器はないが、水性塗装に対応したガン等、素地や磨きに対する新しい機器や道具など
	O校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし
技術動向について	N校	<ul style="list-style-type: none"> （今後必要となる技能・技術） ・ 低溶剤性（VOC対策）水性塗料に関する技術、溶接に関する技術 （衰退が予想される技術） ・ 表面処理、塗膜試験
	O校	<ul style="list-style-type: none"> （今後必要となる技能・技術） ・ VOC規制等により、環境に配慮した機器の導入や、新しい塗装の開発などが予想される
その他について	N校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 塗料・塗膜試験機器は使用頻度が低く、入手も困難になってきている ・ 自動車塗装に関しては、素材加工が重要になる ・ 粉体塗装や静電塗装技術も訓練時間に対する設備の金額が大きすぎると感じる。
	O校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし

1 1) 木工塗装科

木工塗装科を実施している施設は全国に1校のみであるため、その1校に対して事前アンケート調査を行い、回答を得た。

表 2-24 事前アンケート調査結果の集約一覧（木工塗装科）

アンケート内容	施設	回答の概要
訓練環境変化	K校	・色彩に対する技能・技術、パソコンやカッティング機能付プロッター等
教科について	K校	（重点を置いている科目） ・色彩論、情報デザイン概論、デザイン製図、ソフトウェア概論、パソコン操作実習、色彩計画実習
設備について	K校	・カッティング機能付きX・Y軸プロッター、タッチパネル操作機能付大型ディスプレイ
技術動向について	K校	・特になし
その他について	K校	・職業訓練基準については非常に弾力化が進んできたが、訓練に使用する設備（機材等）の弾力化は必ずしも十分ではないと考える。時代の進歩に遅れることなく基準を見直す

12) 建築塗装科

建築塗装科を実施している施設は全国に37校ある。この中から3校をサンプリングしアンケート調査を行い、2校から回答を得た。

表 2-25 事前アンケート調査結果の集約一覧（建築塗装科）

アンケート内容	施設	回答の概要
訓練環境変化	P校	・PCの導入 CAD、メール画像を使用した文書、脚立の使用減（ゼネコンで使用不可）、ゴンドラ足場は職業訓練に不向き（特別教育が必要）、溶剤塗料の激減 水性塗料の多様化
	Q校	・訓練環境の変化はあった
教科について	P校	（重点を置いている科目） ・法令・危険物2、4類、施行計画に係わる知識・技能、パソコンを使用した実習、建築仕上業に係わる他職種の知識・技能
	Q校	（重点を置いている科目） ・特になし
設備について	P校	・PC（画像処理ソフト・CAD等）、各種塗装工具及び機器類
	Q校	・特になし
技術動向について	P校	（今後必要となる技能・技術） ・環境に配慮した技能・技術の向上、建築仕上げ関する技能・技術
	Q校	・特になし

その他について	P校	・現基準では、塗装工として対応できるが、現場施工管理としては極めてその内容が乏しい。
	Q校	・特になし

13) 広告美術科

広告美術科を実施している施設は全国に4校ある。この中から3校をサンプリングしアンケート調査を行い、3校から回答を得た。

表2-26 事前アンケート調査結果の集約一覧（広告美術科）

アンケート内容	施設	回答の概要
訓練環境変化	R校	<ul style="list-style-type: none"> ・看板系と印刷系のボーダーがなくなり、過去の印刷の技能・技術が必要とされてきている。 ・平成16年(2004年)に屋外広告物法の大改正が実施された。 ・カッティングプロッタによる粘着シート作業から大型インクジェットプリンタとラミネータ処理へ移行 ・看板業、インクジェット出力業からのプリンタ出力作業員の求人が増えた。
	S校	・製作以前の工程がパソコン化された、屋外広告物条例の改正、OA化、入出力機器
	T校	・年々生徒数が減少してきている。
教科について	R校	(重点を置いている科目) ・コンピュータ概論、色彩、CGデザイン実習、CGデザイン基本実習、色彩(印刷関係部分)、CGデザイン実習
	S校	(重点を置いている科目) ・パソコンによる入出力作業
	T校	・特になし
設備について	R校	・一眼レフ式デジタルカメラ、大型インクジェットプリンタ(BO、水性)、コールドラミネータ
	S校	・特になし
	T校	・特になし
技術動向について	R校	(今後必要となる技能・技術) ・UV硬化型インクジェットプリンタ、LED関連技術 (衰退が予想される技術) ・専門性の高い知識 (衰退が予想される技術)

		・ネオン配線、施工、手書き文字
	S校	(今後必要となる技能・技術) ・入出力によるデータ作成 (衰退が予想される技術) ・高価な材料による加工技術
	T校	(衰退が予想される技術) 看板、デザイン、印刷のポータがなくなったため、マルチタスクが求められている。さらには、広く浅くではなく広く部分的に深くが、要望として強い。
その他について	R校	・デザイン、印刷、広告美術、コンピュータ、電気、金属加工等を含んだ新たな視点に立った基準作りが必要
	S校	・特になし
	T校	・特になし

14) 工業デザイン科

工業デザイン科を実施している施設は全国に3校あり、その3校に対してアンケート調査を行い、3校より回答を得た。

表2-27 事前アンケート調査結果の集約一覧（工業デザイン科）

アンケート内容	施設	回答の概要
訓練環境変化	E校	・商品装飾展示
	U校	・パソコンによるデザインの制作
	V校	・あまり変化はない
教科について	E校	(重点を置いている科目) ・工業デザイン実習、CAD/CAM実習、設計・製図実習
	U校	・HP作成、商品写真撮影 ・プレゼンテーション ・パソコン実習と手書き実習の比率が1:2→1:1になった
	V校	・あまり変化はない
設備について	E校	・3次元造型機
	U校	・デジタルカメラ
	V校	・あまり変化はない
技術動向について	E校	(今後必要となる技能・技術) ・アニメーションやキャラクタ制作関連、Webデザイン、特許・意匠・商標の基礎知識、法律知識
	U校	(今後必要となる技能・技術) ・発想力、プレゼンテーション力
	V校	・特になし

その他について	E校	・特になし
	U校	・アナログ機器からデジタル機器に移行している
	V校	・特になし

15) 商業デザイン科

商業デザイン科を実施している施設は全国に1校のみであるため、その1校に対して事前アンケート調査を行い、回答を得た。

表2-28 事前アンケート調査結果の集約一覧（商業デザイン科）

アンケート内容	施設	回答の概要
訓練環境変化	W校	・Web制作に関する技術
教科について	W校	(重点を置いている科目) ・コンピュータグラフィックス基本実習、Web制作に関する実習
設備について	W校	・ラミネートマシン、大型インクジェットプリンタ
技術動向について	W校	(今後必要となる技能・技術) ・Web制作に関する技術(CSS, CMS等) (衰退が予想される技術) ・写真植字機に関する技術
その他について	W校	設備基準についても時代のニーズ、産業界の動向に対応して、随時見直しをお願いしたい。

16) 写真科

写真科を実施している施設は全国に1校のみであるため、その1校に対して事前アンケート調査を行い、回答を得た。

表2-29 事前アンケート調査結果の集約一覧（写真科）

アンケート内容	施設	回答の概要
訓練環境変化	X校	・デジタルによる撮影が増えた、デジタルカメラの設備、パソコンの設備
教科について	X校	(重点を置いている科目) ・コンピュータグラフィックス基本実習、Web制作に関する実習 ・デジタル撮影及びデジタル加工処理技術
設備について	X校	・デジタルカメラ、デジタル対応インクジェットプリンター、パソコン及び画像処理ソフト

技術動向について	×校	(今後必要となる技能・技術) ・デジタルカメラでの撮影、及びパソコン上での画像処理技術 (衰退が予想される技術) ・モノクロフィルム撮影技術及びモノクロ暗室処理
その他について	×校	写真館での業務は、90%以上がデジタル化されている。この現状から考えると、現在の施行規則、教科の細目は合わなくなっている。

17) 公害検査科

公害検査科を実施している施設は全国に2校ある。この中から1校をサンプリングしアンケート調査を行い、回答を得た。

表2-30 事前アンケート調査結果の集約一覧(公害検査科)

アンケート内容	施設	回答の概要
訓練環境変化	Y校	・あまり変化はない
教科について	Y校	(重点を置いている科目) ・分析基礎実習、土壌測定実験
設備について	Y校	・オルザット計を用いた実験
技術動向について	Y校	(今後必要となる技能・技術) ・機器の分析
その他について	Y校	・特になし

3-4 職業能力開発施設へのヒアリング調査

(1) ヒアリング調査

「デザイン」、「オフィス」、「介護」、「理容・美容」の4分野について、研究会委員を中心にした職業能力開発施設へのヒアリング調査を行った。ヒアリングの目的は、訓練現場の運営に関する見聞や課題の把握、職業訓練基準見直しに対する要望・意見の聴取、意見交換等である。分野ごとに1カ所の職業能力開発施設に対しヒアリング調査を実施し、実態や問題点、意見等を把握した。主なヒアリング項目を表2-31「ヒアリング調査の項目」に示す。

当該施設宛にヒアリングシートと対象訓練科の「別表第2」、「教科の細目」および「設備の細目」(資料編3、4参照)を送付して事前の記入をお願いし、ヒアリングで内容の確認を行った。また、ヒアリング終了後に各委員がヒアリング報告書を作成し問題点等をまとめた。

表 2-3 1 ヒアリング調査の項目

観 点	詳 細 項 目
1 当該科の概要について	<ul style="list-style-type: none"> ・施設名（訓練科名） ・科の設置経緯 ・当該科に関する企業ニーズ ・訓練目標、仕上がり像 ・応募と修了の状況
2 当該科を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> ・技能・技術の変化 ・関係法令の改正等及びそれに伴う影響 ・設備や機材の変化 ・現在必要となった技能・技術 ・衰退した技能・技術
3 教科について	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練を実施する上で必須であると思われる教科 ・不要な教科 ・時間数を増やした方が、よいと思われる教科 ・時間数を減した方が、よいと思われる教科
4 教科の細目について	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練を実施上で必須であると思われる教科の細目 ・不要な教科の細目
5 設備（機器）基準について	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練実施上、必須の機器 ・変更すべき機器 ・不要な機器 ・台数を変更すべき機器
6 当該科の問題点について	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練目標（育成目標）について ・仕上がり像について ・教科に関する問題点について ・設備に関する問題点について

（2）ヒアリング調査の結果

ヒアリング調査結果の概要を表 2-3 2「各分野のヒアリング調査結果の概要」に示す。本調査から、職業能力開発施設等の運営状況、職業訓練基準や設備基準に関する意見・要望等の貴重な検討資料を収集することができた。

表 2-3 2 各分野のヒアリング調査結果の概要

1) オフィス分野

(1) 当該科の概要について

施設名	京都府立福知山高等技術専門校	訪問科	募集科名： O A事務科（1年） * 基準科名：経理事務科
訪問日時	平成 2 1 年 8 月 1 7 日（木） 時間帯： 14:00～17:00	訪問者	オフィスグループ委員（2名）

①科の設置経緯、 科名の設定	<p>【校の設立】</p> <p>昭和20年 福知山市字天田において福知山建築工補導所として発足。発足当時は、主に男性を対象とした訓練科のみの設置であった。</p> <p>昭和55年 現在の福知山市南平野町に新築移転。</p> <p>【科の設置】</p> <p>昭和58年 女性を対象とした訓練の必要性から経理事務科として設置。</p> <p>平成元年 福知山高等技術専門校への校名改称に伴い、現在のOA事務科に改称。(職業訓練基準は経理事務科)。科名改称の目的は、主に応募者数の増加を意図したもの。</p>
②当該科に関する企業ニーズ(どのような人材が求められているか)	<p>専門校の周辺地域では、造船・板硝子などの工業系大企業もあるが、修了生のほとんどは地域の中小企業に事務職として就職している。</p> <p>求められる人材は、他の地域との差はあまりなく、簿記会計・総務事務・OA機器に関する知識など、事務職として一般的に必要なとされる技能を有している人材。</p> <p>特に、コミュニケーションや対人関係の能力を重視される傾向にある。</p>
③訓練目標(育成目標)、実際の仕上がり像	<p>経理事務員として、経理事務とそれに係る技能を習得した人材の育成。</p> <p>具体的な目標資格としては、日商簿記2級、建設経理士2級、秘書検定2級、ワープロ検定2級、表計算検定2級など。</p>
④入り口の状況(応募、入校)	<p>毎年、定員を上回る応募がある。</p> <p>入校者の出身地域：福知山市、および周辺地域である舞鶴・綾部など。</p> <p>入校者の年齢層：18才～50代。新卒者は全体の2割程度。</p> <p>入校者の男女比：年度によって差があるが、概ね 女性 8：男性 2</p> <p>募集活動：新卒については、高校への募集活動を行っている。離転職者については、ハローワーク経由。</p>
⑤出口の状況(修了、求人、就職)	<p>入校者の約2割は何らかの理由により中途退校している。</p> <p>求人について、校への直接求人はほとんどないため、ハローワークの求人情報に頼っている。</p> <p>就職率は年度によって異なるが、60～90%である。</p>

(2) 当該科を取り巻く環境(10年前と比較して)

①技能・技術の変化	・ワープロ専用機の利用低下、珠算の利用低下 ※珠算について平成3年度までは訓練を行っていた。	(影響を受けた教科または設備) OA機器、OA機器操作基本実習 計算実務実習
②関係法令の改正等及びそれに伴う影響	商法改正	(影響を受けた教科または設備) 事務一般、簿記及び会計、簿記及び会計実習、税法及び商法
③設備や機材の変化	ワープロ専用機の利用低下、パソコンの機能向上、	(影響を受けた教科または設備) OA機器、OA機器操作基本実習
④現在必要となった技能・技術	プレゼンテーション技能	(影響を受けると思われる教科または設備)
⑤衰退した技能・技術	珠算	(影響を受けると思われる教科または設備) 計算実務実習
⑥その他	特になし	

(3) 教科について

① 訓練基準には記載されていないが、訓練を実施する上で必須であると思われる教科	(教科名 : 時間数) ・プレゼンテーション技術 ・パソコンによる財務会計処理 ・ネットワーク技術 ・Web関連知識	(理由) 情報通信技術の発達、およびソフトウェアの充実によって、事務員の職務範囲も広がっている。以前までは、それぞれの専門職の領域であったが、特に中小企業ではある程度の対応ができる能力が求められている。 たとえば、PCのトラブル対応や、ホームページによる企業情報の発信など。
② 訓練基準に記載されているが、不要な教科	(教科名) 特になし	(理由) 特になし
③ 時間数を増やした方が、よいと思われる教科	(教科名 : 現行の時間数 : 変更後の時間数) 特になし	(理由) 特になし
④ 時間数を減した方が、よいと思われる教科	(教科名 : 現行の時間数 : 変更後の時間数) 特になし	(理由) 特になし

(4) 教科の細目について

① 教科の細目には記載されていないが、訓練を実施する上で必須であると思われる教科の細目	(教科名 : 教科の細目名) OSや、アプリケーションのセットアップ実習	(理由) 現在、アプリケーションソフトの操作を中心に指導しているが、ソフトウェアのセットアップについても知識が必要。
② 教科の細目に記載されているが、不要な教科の細目	(教科名 : 教科の細目名) オフコンの取り扱い ワープロの取り扱い	(理由) 現在、利用されていない

(5) 設備(機器)基準について

① 設備基準に記載されていないが、この設備(機器)を使用しないと訓練ができない設備	(設備(機器) : 台数) 液晶プロジェクタ PC実習において、指導員の操作が投影できるセンターモニター	(理由) プレゼンテーション実習において、実際の発表実習の際に必要なセンターモニターは、現在ほとんどの施設において標準的に設置されている
② 従来の設備でも訓練の実施は可能ではあるが、別な設備に変更した方がより効率的に訓練を実施出来る設備	(現設備 → 新設備) 特になし	(理由) 特になし
③ 設備基準に記載されているが、不要な設備	(設備名) ワードプロセッサ	(理由) 利用(販売)されていない
④ 設備はそのままでもよいが、台数を変更した方が	(設備名) パーソナルコンピュータ	(理由) 一人につき1台は必要

良い設備		
------	--	--

(6) 当該科の問題点について(上記を踏まえて当該科に関する問題点を記載願います。)

①訓練目標(育成目標)について(企業の人材ニーズと比較して)	企業では、コミュニケーション能力や対人関係能力を持った人材が求められている。しかし、若年者については、その能力が低い訓練生が多く、訓練期間を通じて能力向上を目標としている。
②仕上がり像について	特になし
③教科に関する問題点について	ワープロ・オフコン機器については、機器購入や利用について現実的ではなく、関連する科目は実施が困難
④設備に関する問題点について	福知山校の場合は、パーソナルコンピュータの設備は5年に1回、買い取りによる入れ替えを行っている。現在の機器は平成18年度に導入したものである。 OA機器などは機能向上による変化のスピードが速く、機器整備が追いつかない場合がある。 また、機器トラブルが発生しても、予備機器が準備できず、訓練に支障がでている。
⑤その他	設備基準において、1訓練単位が30人または50人となっているが、20人または30人が現状に合っているのではないか。

2) デザイン分野

(1) 当該科の概要について

施設名	宮城県立仙台高等技術専門学校	訪問科	募集科名：広告看板科(1年) *基準科名：広告美術科
訪問日時	平成21年8月26日(水) 時間帯：15:00~	訪問者	デザイングループ委員(3名)
①科の設置経緯、科名の設定	昭和49年4月 広告美術科を新設(業界団体の要望による) 平成2年4月 商業デザイン科を統合(名称は広告美術科のまま) 平成18年4月 広告美術科を広告看板科と改称(目標、目的が明確になった) ・入校生の意識と訓練内容のミスマッチの解消 →デザイン科のイメージと広告看板という訓練内容の差があった ・関連業界へのアピールの強化 →科の訓練目的の明確化が計られ、入校希望者/訓練内容/就職先が一致しやすくなった		
②当該科に関する企業ニーズ(どのような人材が求められているか)	<ul style="list-style-type: none"> ・即戦力になること(育てている余裕がない、3ヶ月で一人前の職人と同じに働いて欲しい) ・必要な知識を有していること ・いくつかの作業に対応できること 		
③訓練目標(育成目標)、実際の仕上がり像	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の粘着シート施工作業が出来ること ・印刷に関する基礎的な知識を持ち大型インクジェットプリンターやラミネーターの取り扱いが出来ること ※プリンターに関して、訓練と現場との違いが発生する(会社による機械の違いも大きい)点は今後の課題である		

④入り口の状況 (応募、入校)	平成 17 年	18 年	19 年	20 年	21 年
	応募者 11	10	9	7	20 名
⑤出口の状況(修了、求人、就職)	入校者 11(5)	10(2)	9(5)	6(1)	20(12)名
	カッコ内女性 ・入校生の多寡は、高校生の就職率の上下に大きく影響される ・若年者で募集(家業が広告看板関係のものは年一人程度) ・東北6県への募集をかけていた年もあるが、今年度は県内応募で充足できた。 ・オープンキャンパスの実施				
④入り口の状況 (応募、入校)	平成 17 年	18 年	19 年	20 年	21 年
	退学者 3	1	2※	1	3 名 ※就職退学1
⑤出口の状況(修了、求人、就職)	修了者 8	9	7	5	- 名
	就職 8	9	7	4	- 名
・基本的には地元就職、看板関連業が主(最近では他業種の広報部門として就職がある) ・80社加盟の宮城県広告美術協会へ在校生全員インターンシップ1W実施、定着率が向上した。					

(2) 当該科を取り巻く環境(10年前と比較して)

①技能・技術の変化	デザイン・印刷・看板のボーダーがなくなり、いろいろな分野の知識や技術、技能が必要となった	(影響を受けた教科または設備) コンピュータ概論 ・ソフトウェアの進化 CGデザイン基本実習 ・パソコンの必要数増加 ・大型プリンターの実習使用 ・デジタルカメラの普及
②関係法令の改正等及びそれに伴う影響	特になし	(影響を受けた教科または設備) 特になし
③設備や機材の変化	印刷物関連の設備 ・コンピュータ、プリンタ、デジタルカメラ、ラミネーター ※写真関連が大きく変化 銀塩のフィルム式一眼レフカメラから、デジタル一眼レフカメラへ	(影響を受けた教科または設備) 広告物製作実習 CGデザイン実習 コンピュータ概論 材料及び加工法
④現在必要となった技能・技術	溶剤型インクジェットプリンター UV 硬化型インクジェットプリンターを使用できる能力 LED 関連の取り扱い能力 値段の安さからネオン管への揺り返しもある LED の場合はプログラミング能力が問われる	(影響を受けると思われる教科または設備) 広告物製作実習 CGデザイン実習 コンピュータ概論 施工法 製図
⑤衰退した技能・技術	・ネオン工事関連(現在は結線のみ実習を行っている) ・手書き文字レタリング(現在は高温の対象物絵の手書き程度しか求められなくなった) ・プラスチック加工(生産コストの安い国へ移行) ・シルク印刷(全くやらない) ・トレース作業(授業では行う)	(影響を受けると思われる教科または設備)

⑥その他	
------	--

(3) 教科について

① 訓練基準には記載されていないが、訓練を実施する上で必須であると思われる教科	(教科名 : 時間数) 電気工学概論(10H) 電気工事実習(50H) CG デザイン実習(100H)	(理由) 看板、ネオン業において自社内で工事を行っており、就職して数年後には電気工事士、ネオン工事士などの資格を取る修了生が多い ※また、設置に土木作業も必要なことも多く、玉掛、移動式クレーンの資格、溶接関係などを取れるようにしている 系基礎実技のコンピュータグラフィック基本実習だけでは時間数が少なすぎる
② 訓練基準に記載されているが、不要な教科	(教科名) マーケティング論 造形デザイン基本作業 材料及び加工法	(理由) 広告概論の中で対応可能 平面及び立体構成基本実習の中で対応可能 施工法の中で対応可能 ※ヒアリング実施者注 広告看板料ということで特化した授業の扱いになっている部分があると思われる
③ 時間数を増やした方が、よいと思われる教科	(教科名: 現行の時間数: 変更後の時間数) 色彩(30→50H) 色彩構成基本実習(20→100H) 関係法規(10→50H)	(理由) 色彩環境を取り巻く状況が変化しており、ユニバーサルデザイン的な部分も考慮した色彩設計が必要となっている 平成16年の屋外広告物法の改正や、平成12年の建築基準法の改正などに加え、各地方独自の規制などが強化されていることから、屋外広告士取得に必要な知識レベルが求められている、現在は圧倒的に少ない
④ 時間数を減した方が、よいと思われる教科	(教科名: 現行の時間数: 変更後の時間数) 器具使用法(30→10H)	(理由) 現実的には各種の作業の中で使用法を扱っていることから、独立して行う必要性が薄いのではないかと

(4) 教科の細目について

① 教科の細目には記載されていないが、訓練を実施する上で必須であると思われる教科の細目	(教科名 : 教科の細目名) コンピュータ概論 ・ 色彩の表示 ・ 写真画像とデジタル特性 ・ デジタル画像とビット数 ・ 印刷の変遷	(理由) 画像処理を行う上で必要なため特にデジタルの基礎知識(ドット、エッジ処理など)と印刷の違いについては対応できるよう力を入れる必要がある
---	--	--

②教科の細目に記載されているが、不要な教科の細目	(教科名 : 教科の細目名) コンピュータ概論 ・CAD システム ・プログラミング コンピュータグラフィックデザイン 基本実習 ・基礎プログラミング ・解析	(理由) ソフトウェアの充実により、プログラミングに関しては特別な能力が求められなくなってきたため
--------------------------	--	--

(5) 設備(機器) 基準について

①設備基準に記載されていないが、この設備(機器)を使用しないと訓練ができない設備	(設備(機器): 台数) 印刷関連機器一式 例: カッティングプロッター(1台) 大型インクジェットプリンター(1台) コールドラミネーター(1台) 等	(理由) 現在の看板製作において必要不可欠なものであるため
②従来の設備でも訓練の実施は可能ではあるが、別な設備に変更した方がより効率的に訓練を実施出来る設備	(現設備 → 新設備) 銀塩一眼レフカメラ →デジタル一眼レフカメラ(レンズ交換が可能なもの)	(理由) 現場での取り扱いの変化 カラー撮影後すぐに結果を確認できて、操作性、コストパフォーマンスに優れる
③設備基準に記載されているが、不要な設備	(設備名) 暗室(写真現像関係設備) プラスチックシート加熱機 スクリーン印刷機、写真写植機、絹張機、エアレスプレー、赤外線乾燥スタンド、投影拡大機、トレースコープ、水冷式水銀灯	(理由) 就業先においてほとんど不必要な技術となったため
④設備はそのままでもよいが、台数を変更した方がよい設備	(設備名) パーソナルコンピューター 必要数(1人1台のみならず、各種機器に必要なものも含む)	(理由) 実習を行うに当たり、各人が取り扱えるだけの台数が必須(生徒人数分の台数の確保は当然) また、その他として周辺機器を制御する PC、データなどサーバー制御としての PC など必須である。

(6) 当該科の問題点について(上記を踏まえて当該科に関する問題点を記載願います。)

①訓練目標(育成目標)について(企業の人材ニーズと比較して)	訓練目標は企業ニーズに合わせて見直しを行ってきたので、特に大きなズレは無いと考えられるが、看板業界の規模が小さいため、それ以外に就職させる場合に難がある
②仕上がり像について	現状ではディスプレイ関係、看板関係、印刷関係を中心に機械加工関係までカバーできる仕上がりとなっているが、近年需要の多い印刷関係が一番弱い
③教科に関する問題点について	学科時間数が系基礎、専攻と合わせて 400 時間の基準があるが、教科の見直しで時間の短縮(300 時間程度)を考え実習を強化したい 実技の中においても学制的要素が盛り込まれている。

④設備に関する問題点について	溶剤型プリンターを導入していないため、メディアの違いによるヒーターの温度設定や乾燥時間の設定について、実際の訓練が出来ない 就職してプリンターを担当した修了生が試行錯誤している部分である 機器保守、メンテナンスなどの問題
⑤その他	職業能力開発総合大学校や能開大、ポリテクセンターでデザイン系の研修が少ない パソコンやプリンター、施工等の研修を要望する

3) 介護分野

(1) 当該科の概要について

施設名	東京都立多摩職業能力開発センター 八王子校	訪問科	募集科名：介護サービス（6ヶ月） *基準科名：介護サービス
訪問日時	平成21年8月26日（水） 時間帯：15:00～	訪問者	介護グループ委員（3名）
①科の設置経緯、科名の設定	特になし		
②当該科に関する企業ニーズ（どのような人材が求められているか）	① 介護の現場で働くための基礎的な技術と知識を身につけ、将来は介護福祉士として職場のリーダー核になる人材が求められている。 ② 10代から50代と幅広い年齢層の離転職者が入校してくるため、年代により求められるニーズに違いがある。中高年層には、介護サービス科で学んだ知識・技術以外に職業人としての豊かな経験を閉鎖的になりがちな介護の現場で発揮することが望まれている。		
③訓練目標（育成目標）、実際の仕上がり像	①居宅および施設に共通する介護職員としての基礎的な知識・技術を身につけた職業人を育成する。 ②求められる介護福祉士像（別紙②）を目標として、介護現場で即戦力として対応できるケアの実践能力を身につける。		
④入り口の状況（応募、入校）	4期入校 1期15人定員 20年（1月・4月・7月・10月 応募 127名） 入校 60名 21年（1月・4月・7月・10月 応募 211名） 入校 60名		
⑤出口の状況（修了、求人、就職）	20年（1月・4月・7月・10月 修了 60名） 就職 57名 21年（1月入校 15名・修了 14名）就職 10名 7月末現在		

(2) 当該科を取り巻く環境（10年前と比較して）

①技能・技術の変化	①平成8年4月から（訪問介護員1・2級対応の基準）を実施。 時間数の変更 難病・精神特別講座 ②平成20年1月から（介護職員基礎研修対応の基準）を実施 時間数の変更（別紙）	①パソコンの授業の導入（36時限） コース別実技（80時限）の減少（12時限）へ ②介護職員基礎研修の履修時間増加のため東京都独自時間が減少
②関係法令の改正等及びそれに伴う影響	①ホームヘルパー1級養成から介護保険法成立に伴い訪問介護員1・2級の養成に移行。 ②介護福祉士法改正に伴い介護職員基礎研修に移行。 ③障害者自立支援法	（影響を受けた教科または設備） 訪問介護員1・2級養成は700時間の中で1級（230時間）・2級（130時間）合計360時間を履修でよかった。 しかし、介護職員基礎研修は500時

		間の履修が必要になった。そのため、八王子校では、東京都独自の時間内で実施していた手話の授業が出来なくなり、生活援助の授業時間が少なくなった。 精神障害者ホームヘルパーの養成
③ 設備や機材の変化	特になし	(影響を受けた教科または設備) 介護職員基礎研修導入による講師の増加 21人から32人
④ 現在必要となった技能・技術	医療依存度の高い在宅の利用者が増加した事により、在宅看護の授業時間が増えた。 認知症利用者への対応方法	(影響を受けるとと思われる教科または設備) 介護関連知識(在宅看護の知識・認知症利用者への対応等の授業時間の増加 人間学(哲学的な視点から生老病死を考える) 介護技術(振り返り等の復習・練習時間が少なくなった。)
⑤ 衰退した技能・技術	生活技術 手縫い・ミシンかけ そうじ・洗濯・染み抜き	(影響を受けるとと思われる教科または設備) 洗濯機・ミシン
⑥ その他	レクリエーション実習 ①ホームヘルパー養成の基準では介護関連知識の中にレクリエーションの授業が位置づけられていた。しかし訪問介護員養成の基準では介護関連知識からレクリエーションは無くなり、体育の授業で実施する等の運営上の工夫が必要になった。介護職員基礎研修では体育での実施も出来なくなった。 総合演習 ①総合演習は生徒がチームで授業・実習の中から興味あるいは問題意識を持った事柄をテーマに研究・創作・発表する授業であった。	

(3) 教科について

① 訓練基準には記載されていないが、訓練を実施する上で必須であると思われる教科	(教科名： 時間数) 人間学 24時限 レクリエーション援助 20時限 総合実習 20時間	(理由) ・介護職員基礎研修では、生活理念と尊厳の中で人間理解の視点が内容として入っているが、哲学的視点から人間を考える授業として人間学として独立した教科が望ましい。 ・レクリエーションの授業は、企画から発表まで貴重な参加・体験が出来る授業であるが、現在は実施が困難である。 ・学科・実技で学んだ中からテーマを決め研究した内容を発表する
② 訓練基準に記載されているが、不要な教科	特になし	特になし

③ 時間数を増やした方が、よいと思われる教科	(教科名：現行の時間数：変更後の時間数) 介護職員基礎研修に関する 専門学科（480時限）・実技（152時限） 生活支援実習 家政関係の実習 調理・被服・住居	(理由) ・全ての専門学科・実技において内容水準が高くなっているため現在の時間数では足りない。 生活支援の視点が重要であるが、生活を支える技術の授業がほとんど出来ない
④ 時間数を減した方が、よいと思われる教科	(教科名：現行の時間数：変更後の時間数) 特になし	特になし

(4) 教科の細目について

① 教科の細目には記載されていないが、訓練を実施する上で必須であると思われる教科の細目	(教科名：教科の細目名) 介護関連知識 解剖生理 障害者の支援 介護技術 形態別（手話） 介護実習 訪問看護ステーション実習 ヘルパー同行実習 障害者実習の位置づけ 介護課程の展開の実施	(理由) ①解剖生理・人体の構造・生理的機能のおさえが浅く医療依存度の高い利用者への対応の基本的な理解が出来ない。 ②障害者の支援・訪問介護員養成2・1級の時より具体的な対応に関する内容が浅くなっている。 ③障害に応じ、個別性を尊重した安全・安楽なケアを実践する上で形態別の介護技術は必要である。 ④訪問介護養成1級では訪問看護の実習は位置付けられていた。在宅看護の授業時間が増え在宅療養者も増加しているのに介護職員基礎研修では無くなっている。 施設・居住型の実習が10日間では、介護課程の展開が困難
② 教科の細目に記載されているが、不要な教科の細目	(教科名：教科の細目名) 特になし	特になし

(5) 設備（機器）基準について

① 設備基準に記載されていないが、この設備（機器）を使用しないと訓練ができない設備	(設備（機器）：台数) 在宅入浴設備	(理由) 自宅での入浴介助が増えているため
② 従来の設備でも訓練の実施は可能ではあるが、別な設備に変更した方がより効率的に訓練を実施出来る設備	天井走行リフト 和室 多機能のPトイレ	(理由) 自宅での生活する利用者の生活様式の多様化
③ 設備基準に記載されているが、不要な設備	(設備名) 特になし	(理由) 特になし

④設備はそのまま までよいが、台数 を変更した方が 良い設備	(設備名) 特になし	(理由) 特になし
---	---------------	--------------

(6) 当該科の問題点について(上記を踏まえて当該科に関する問題点を記載願います。)

①訓練目標(育成 目標)について (企業の人材ニ ーズと比較して)	就職先は、施設(高齢者・障害者)・在宅と様々であり、就業形態も正規職員から登録ヘルパー・派遣まで同様であるが、介護職員基礎研修の修了が採用条件としては必須である。
②仕上がり像に ついて	①居宅および施設に共通する介護職員としての基礎的な知識・技術を身につけた職業人を育成する。 ②求められる介護福祉士像を(別紙)を目標として、介護現場で即戦力として対応できるケアの実践能力を身に付ける。
③教科に関する 問題点について	介護職員基礎研修に関して ①教科目の細目が細切れの上、他の教科目と内容が重なっているところある。 ②担当細目が講師一人で3科目と制限されているため、教科目の中で細目が分断される。 ③実技・演習での生徒10人に対しての講師2人体制(15人で講師4人)補講時間の確保などで講師時間が以前より増えた。 介護職員として重要なのは、自分の頭で考えチームで実践していくことである。そのためには、最後のまとめとしてチームで研究・発表する時間が重要だと考えている。 しかし、6ヶ月間(700時間)で500時間の介護職員基礎研修を履修するのは修了させることだけで精一杯の状態である。
④設備に関する 問題点について	IT教育関連の設備の充実
⑤その他	①介護サービス科は、近年、母子家庭・精神疾患傾向の人、就職チャレンジなど、年齢・生活状況が多様な人の入校が増えている。 高齢社会への対応と社会情勢から、介護職員の養成と同時に、公共の訓練として就職困難者の生活安定を計るための役割が益々重要であると考えている。 しかし、現在の基準では母子家庭等の不測の休みが想定される人は、介護職員基礎研修修了が困難である。 (案)として (1)やむなく途中退校となっても訪問介護員2級は修了できる。 (2)補講時間を基準に盛り込む。 などの救済方法を考える必要がある。 ②介護の教育からレクリエーションのカリキュラムがなくなっている。 QOLの向上・介護予防上からもレクリエーションは欠くことの出来ない教科である。

4) 理容科

(1) 当該科の概要について

施設名	徳島県立徳島テクノスクー ル	訪問科	募集科名： 理容科(2年) *基準科名： 理容科
訪問日時	平成21年8月28日(金) 時間帯：13:00~15:30	訪問者	理容・美容グループ委員(2名)

①科の設置経緯、 科名の設定	昭和 26 年 4 月 理容員科 定員 50 名 期間 1 年 開設 昭和 44 年 11 月 理容科に改称 昭和 48 年 4 月 定員を 30 名に変更 平成 10 年 4 月 法改正により 2 年制となり、訓練内容を強化し、ニーズを反映した訓練科として継続 ※定員数のうち 10 名は能開コースでハローワーク指示となっている。
②当該科に関する企業ニーズ(どのような人材が求められているか)	理容師免許取得者であり、基礎的な技術や知識があることはもとより、各サロンで行う新規メニュー等に対応できるような幅広い知識や応用技術を持った訓練生。
③訓練目標(育成目標)、実際の仕上がり像	幅広い知識や応用力を備え、就職時には企業(サロン)で即戦力となりうる訓練生。
④入り口の状況(応募、入校)	19年度 応募 23 名 入校 18 名 20年度 応募 26 名 入校 19 名 21年度 応募 30 名 入校 24 名
⑤出口の状況(修了、求人、就職)	18年度 17 名修了 16 名就職 19年度 15 名修了 9 名就職 20年度 15 名修了 10 名就職 ※修了者が対象となる求人は、3～4 倍程度である。

(2) 当該科を取り巻く環境(10年前と比較して)

①技能・技術の変化	今まで定番であった理容技術に加え、特殊なカット、シェービング技術やそれにともなったエステティック技術やクリニック的な育毛技術、スカルプトリートメント技術など。	(影響を受けた教科または設備) 理容技術 理容技術理論
②関係法令の改正等及びそれに伴う影響	平成 10 年理容師法改正に伴い、実地修練制度が廃止されたことによる理容店での無資格者による一切の施術の禁止や、養成施設受験資格の制限(高卒者対象)。	(影響を受けた教科または設備) 全教科(中卒者対象科目も含む) 実習設備
③設備や機材の変化	実地修練廃止によりサロンと同様の設備が必要になった。	(影響を受けた教科または設備) 理容実技 理容技術理論 実習設備
④現在必要となった技能・技術	デザインカット技術 スタイリング技術 エステティック技術 スカルプトリートメント技術 育毛技術等	(影響を受けると思われる教科または設備) 理容実習 理容技術理論 エステ機器 ヘアマイクロスキャナー等
⑤衰退した技能・技術	刃物研磨技術 (レディース用で回復か)	(影響を受けると思われる教科または設備) 理容実習 理容技術理論
⑥その他	特になし	

(3) 教科について

① 訓練基準には記載されていないが、訓練を実施する上で必須であると思われる教科	(教科名 : 時間数) 特になし	(理由) 理容師養成施設の教科課程の基準に基づき編成している
② 訓練基準に記載されているが、不要な教科	(教科名) 特になし	(理由) 理容師養成施設の教科課程の基準に基づき編成している
③ 時間数を増やした方が、よいと思われる教科	(教科名: 現行の時間数: 変更後の時間数) 特になし	(理由) 理容師養成施設の教科課程の基準に基づき編成している
④ 時間数を減した方が、よいと思われる教科	(教科名: 現行の時間数: 変更後の時間数) 特になし	(理由) 理容師養成施設の教科課程の基準に基づき編成している

(4) 教科の細目について

① 教科の細目には記載されていないが、訓練を実施する上で必須であると思われる教科の細目	(教科名 : 教科の細目名) 特になし	(理由) 理容師養成施設の教科課程の基準に基づき編成している
② 教科の細目に記載されているが、不要な教科の細目	(教科名 : 教科の細目名) 特になし	(理由) 理容師養成施設の教科課程の基準に基づき編成している

(5) 設備(機器)基準について

① 設備基準に記載されていないが、この設備(機器)を使用しないと訓練ができない設備	(設備(機器): 台数) 理容椅子 シャンプー台	(理由) 理容技術になくてはならない設備である。
② 従来の設備でも訓練の実施は可能ではあるが、別な設備に変更した方がより効率的に訓練を実施出来る設備	(現設備 → 新設備) 実習場面積 150 m ² → 200~250 m ² リアシャンプー設備 エステティック機器	(理由) 現行の基準面積では安全な訓練・指導を行うのに支障がある。 業界のニーズによる。
③ 設備基準に記載されているが、不要な設備	(設備名) 特になし	(理由) 特になし
④ 設備はそのままでもよいが、台数を変更した方がよい設備	(設備名) 特になし	(理由) 特になし

(6) 当該科の問題点について（上記を踏まえて当該科に関する問題点を記載願います。）

①訓練目標(育成目標)について(企業の人材ニーズと比較して)	主に国家試験課題を2年間で習得させることで終始するのが現状で、就職後サロンの即戦力となる知識、技術までには到達していない。 また、サロン側もそういった希望はあるものの、そこまでの期待は薄いのが現状である。
②仕上がり像について	これまでの資格取得を目標にした訓練から、サロンの「即戦力」となる訓練生の育成に移行するには、講師・設備・備品等の不足により満足した結果が得られていないのが現状である。
③教科に関する問題点について	特になし
④設備に関する問題点について	様々な特色をもつサロンが増加している中、設備の細目を時代に即したものに随時変更していく必要がある。 訓練内容の変化や訓練生の体格の変化により現在の実習場の面積では安全で効率的な訓練が行えない。
⑤その他	特になし

5) 美容科

(1) 当該科の概要について

施設名	徳島県立徳島テクノスクール	訪問科	募集科名：美容科(2年) *基準科名：美容科
訪問日時	平成21年8月28日(金) 時間帯：13:00~15:30	訪問者	理容・美容グループ委員(2名)
①科の設置経緯、科名の設定	昭和26年4月 徳島公共職業補導所に美容員科として新設 昭和44年11月 美容員科を美容科に変更 平成10年4月 美容師法改正により2年制に移行		
②当該科に関する企業ニーズ(どのような人材が求められているか)	美容技術のみならず接客技術や社会性を兼ね備えた人材が求められている。 具体的には、サロンワークの一連の流れを予測して気配り、目配りができる美容師の育成が求められている。		
③訓練目標(育成目標)、実際の仕上がり像	美容師として必要な技術とその裏付けとなる知識を習得させるとともに、職業人としての適性を身につけさせ、職能をとおして自立し、社会に貢献できる人材を育成する。		
④入り口の状況(応募、入校)	応募者数が定員数を上回り、定員は充足している。 H. 21年度 1.7倍 H. 20年度 1.6倍 H. 19年度 2.3倍		
⑤出口の状況(修了、求人、就職)	修了に関しては、進路変更や一身上の都合により、中途退校者が約2~3名ある。 求人件数は多いが、双方のニーズがマッチせず就職できない者もいる。特に、年齢が高くなるほど就職が困難となっている。 H. 20年度 86% H. 19年度 100% H. 18年度 79%		

(2) 当該科を取り巻く環境(10年前と比較して)

①技能・技術の変化	ネイル、エクステンション(付け毛)ヘアカラー、エステを中心に技術が多様化している。	(影響を受けた教科または設備) 美容技術 美容理論 エステティック技術
②関係法令の改正等及びそれに伴う影響	平成10年美容師法改正に伴い、2年訓練へ移行。 在校中に美容師国家試験を受験し美容師として就職するため、実務に即した実技訓練の必要性が高まった。	(影響を受けた教科または設備) 全教科 実務実習設備
③設備や機材の変化	施設内で実務実習を行うため、サロンと同様の設備、機材が必要となっている。 エステ機器、リアシャンプー設備等	(影響を受けた教科または設備) 美容実技 エステティック技術
④現在必要となった技能・技術	エステティック技術 ネイル技術 ヘッドスパ 接遇(コミュニケーション) 衛生管理技術	(影響を受けると思われる教科または設備) 美容実習、シャンプー設備、エステティック機器、衛生管理、関係法規
⑤衰退した技能・技術	フケ取り技術 結髪技術	(影響を受けると思われる教科または設備) 美容実技
⑥その他	顧客のニーズの多様化や、美容知識、公衆衛生意識の向上に伴い、美容師は、より専門的で幅広い美容技術や知識が求められている。 また、社会的課題の高齢社会や環境に配慮した訓練、さらにクレーム対応を含む接遇等の能力も求められるようになっている。	

(3) 教科について

①訓練基準には記載されていないが、訓練を実施する上で必須であると思われる教科	(教科名 : 時間数) 特になし	(理由) 美容師養成施設の教科課程の基準に基づき編成している
②訓練基準に記載されているが、不要な教科	(教科名) 特になし	(理由) 美容師養成施設の教科課程の基準に基づき編成している
③時間数を増やした方が、よいと思われる教科	(教科名: 現行の時間数: 変更後の時間数) 特になし	(理由) 美容師養成施設の教科課程の基準に基づき編成している
④時間数を減した方が、よいと思われる教科	(教科名: 現行の時間数: 変更後の時間数) 特になし	(理由) 美容師養成施設の教科課程の基準に基づき編成している

(4) 教科の細目について

①教科の細目には記載されていないが、訓練を実施する上で必須であると思われる教科の細目	(教科名 : 教科の細目名) 特になし	(理由) 美容師養成施設の教科課程の基準に基づき編成している
--	------------------------	-----------------------------------

②教科の細目に記載されているが、不要な教科の細目	(教科名 : 教科の細目名) 特になし	(理由) 美容師養成施設の教科課程の基準に基づき編成している
--------------------------	------------------------	-----------------------------------

(5) 設備(機器) 基準について

①設備基準に記載されていないが、この設備(機器)を使用しないと訓練ができない設備	(設備(機器): 台数) エステティック機器	(理由) 専攻学科、専攻実技でエステティック技術を科目設定しているため。
②従来の設備でも訓練の実施は可能ではあるが、別な設備に変更の方がより効率的に訓練を実施出来る設備	(現設備 → 新設備) リアシャンプー設備	(理由) リアシャンプー一台を設置しているサロンが増加していて、企業ニーズが高いため。 ヘッドスパ実技が、従来のサイドシャンプー台では行えないため。 着付け技術の訓練を行う際必要である。
③設備基準に記載されているが、不要な設備	(設備名) 特になし	(理由) 特になし
④設備はそのままでもよいが、台数を変更した方がよい設備	(設備名) シャンプー台	(理由) 多くの美容技術に付随する技術であるため使用頻度が高い。また、就職すると最初に求められるのがシャンプー技術であるため訓練生2人に1台あると良い。

(6) 当該科の問題点について(上記を踏まえて当該科に関する問題点を記載願います。)

①訓練目標(育成目標)について(企業の人材ニーズと比較して)	訓練定員40名のなかで年齢差や能力差が大きく、指導に苦勞している。設備器具や作業面積も現状の訓練にマッチせず、十分な訓練効果が得られていない。 また、国家試験合格を目標にしているため試験課題偏重の訓練になっていて、企業が求める即戦力となる人材育成に至っていない。
②仕上がり像について	国家資格の取得についてはほぼ目的達成している。しかし、美容技術の習得だけでなく、職場に順応できる社会性を備えた即戦力となる人材の育成については、時間的制約、講師確保、設備、予算の縮小等から満足できるものとなっていない。
③教科に関する問題点について	特になし
④設備に関する問題点について	2年制移行後、施設内で実務に即した実習を取り入れているが、設備や機器類が不足しているため、十分な訓練が行えない。 作業内容も変化しているため、一人あたりの作業面積が不足している。
⑤その他	訓練生の体格が大きくなっていることと、男子訓練生が増加していることなどから、実習場、教室、トイレ等の施設が手狭で窮屈になっている。

3-5 職業能力開発施設への訓練基準見直しアンケート調査及びヒアリング調査

(1) 訓練基準見直しアンケート調査及びヒアリング調査

事前アンケート調査の結果、軽微な見直しで十分であると判断した訓練科については、訓練基準見直しアンケート調査を行った（詳細は資料編10(2)参照）。訓練基準見直しアンケートの目的は、訓練基準見直しに対する要望・意見の聴取である。主な訓練基準見直しアンケート項目を表2-33「訓練基準見直しアンケート項目」に示す。

対象は農林、繊維・繊維製品、デザイン、化学、医療分野の設置校がある都道府県立職業能力開発施設と認定訓練施設で21施設の16訓練科に対して調査を行った。このうち4施設（4訓練科）については、訓練基準見直しアンケートの内容を確認するために、ヒアリング調査をおこない、見直し提案の内容を把握した。

表2-33 訓練基準見直しアンケート項目

項目	見直し提案
1系基礎科目（学科、実技）	教科名、訓練時間数、教科の細目の見直し提案と理由
2専攻科目（学科、実技）	教科名、訓練時間数、教科の細目の見直し提案と理由
3設備基準	種別、名称、摘要、数量の見直し提案と理由

(2) 訓練基準見直しアンケート調査及びヒアリング調査の結果

表2-34「アンケート及びヒアリング調査結果」にアンケート調査及びヒアリング調査の結果を示す。

表2-34 アンケート及びヒアリング調査結果

訓練科名 (回答数)	項目	アンケート結果の概要
園芸科 (1校)	系基礎科目	特になし
	専攻科目	耕うん機の削除
	設備	特になし
造園科 (2校)	系基礎科目	「安全衛生」の時間数増 「土及び肥料」の時間数減 「栽培基本実習」を「剪定基本実習」に変更 「透視図」を細目に追加
	専攻科目	「樹木の剪定」、「緑地管理」を細目に追加
	設備	「粉碎機」、「三脚」、「梯子」の追加
森林環境保 全科	系基礎科目	「地球環境問題」を細目に追加 「GIS」、「GPS」を細目に追加

(1校)		「安全衛生」の内容充実
	専攻科目	「高性能林業機械」を細目に追加
	設備	特になし
織機調整科 (1校)	系基礎科目	「染織関連」の内容を充実 「デザイン」、「情報工学」、「電気・溶接等」の科目の追加
	専攻科目	「染織」、「デザイン関連」の科目を追加
	設備	「タオル製造機器」の充実
洋裁科 (2校)	系基礎科目	「機械操作基本実習」の時間増 「製図」に人体構造を追加
	専攻科目	学科目の時間減 実技科目の時間増 「アパレルCAD」、「カラーコーディネート」、「工業縫製」等の科目を追加
	設備	「アパレルCAM」を追加
金属塗装科 (2校)	系基礎科目	「調色」を細目に追加 「環境問題」を細目に追加 塗装の工程を細目に追加 「安全衛生」の内容を充実 「危険物関係法令」を細目に追加
	専攻科目	「非金属材料」を細目に追加 試験や検査の時間数減 「金属～」を「各種～」に変更し、金属以外の塗装を追加 「コンピュータ概論」、「色彩論」の科目を追加
	設備	「表面温度計」を追加 「溶接機」の種類を増やす 金属塗装以外の塗装機器を追加
木工塗装科 (1校)	系基礎科目	各教科の時間数の再配分 教科の細目の「レタリング」を「モデリング」に変更
	専攻科目	「塗装法」の時間減
	設備	特になし
建築塗装科 (2校)	系基礎科目	教科の細目の「デザイン」を「色彩」に変更 教科名、細目の表現の適正化 「安全衛生」、「関係法規」の内容充実 「デザイン」、「色彩」の内容充実

		「コンピュータ」の科目を追加
	専攻科目	教科名、細目の表現の適正化 「ゴンドラ」の削除 「CAD」、「施工計画」の科目を追加 試験や検査の時間数減 「色彩」、「コンピュータ」、「内装」、「路面表示」の科目を追加
	設備	「金属塗装用装置」の削除 「各種試験機」の削除 「PH計」等の追加 「色彩デザイン関連機器」を追加
写真科 (1校)	系基礎科目	デジタル処理の拡充
	専攻科目	デジタル処理の拡充
	設備	特になし
食肉加工科 (1校)	系基礎科目	細目の表現の適正化
	専攻科目	細目の表現の適正化
	設備	「給油ボイラー」を「ガス給湯器」に変更
公害検査科 (2校)	系基礎科目	「GC-MS」、「ICP」を細目に追加 「環境問題」を細目に追加 「毒劇物取扱い」の科目を追加 「物理」、「化学」の時間数増
	専攻科目	「騒音」及び「振動」関連の内容を大幅減 「水質検査」の時間数を大幅増 「土壌測定」の科目を追加 「総合実習」の科目を追加
	設備	「各種測定器」の削除 「水質検査」関連機器の追加

第4節 見直し対象分野の職業訓練基準の検討

4-1 見直しの枠組みの検討

(1) 職業訓練基準の全体的あり方に係る討議

「農林」、「繊維・繊維製品」、「デザイン」、「化学」、「医療」、「サービス」、「食品」分野の職業訓練基準の見直し作業を進めるにあたっては、アンケート調査・ヒアリング調査結果及び各研究会委員の意見・要望を整理した上で検討し、「見直しの方針」を導き出して分野ごとに次の4-2のとおりとりまとめた。

4-2 対象分野の「見直しの方針」

(1) 農林分野

農林分野の職業訓練基準見直し作業を進めるにあたっては、事前アンケートの調査結果等を踏まえて、表2-35「農林分野」の見直しに係る方針のとおり、次のいずれかに分類して整理することとした。

表2-35 「農林分野」の見直しに係る方針

分類	作業内容（取り組み内容）
設置校がある訓練科	アンケート調査やヒアリング調査の結果を考慮して見直し作業を進める。
	<園芸サービス系> 1 園芸科 2 造園科
設置校がない訓練科	同系他科または類似性のある科に対するアンケート調査結果及びヒアリング調査結果を考慮して、見直し作業を進める。
	<森林系> 3 森林環境保全科（参考とする科：森林環境保全科（短期））

(2) 繊維・繊維製品分野

繊維・繊維製品分野の職業訓練基準見直し作業を進めるにあたっては、事前アンケートの調査結果を踏まえて、表2-36「繊維・繊維製品分野」の見直しに係る方針のとおり、次のいずれかに分類して整理することとした。

表2-36 「繊維・繊維製品分野」の見直しに係る方針

分類	作業内容（取り組み内容）
設置校がある訓練科	アンケート調査やヒアリング調査の結果を考慮して見直し作業を進める。
	<製織系> 44 織機調整科 <アパレル系> 47 洋裁科 49 縫製科 <裁縫系> 50 和裁科
設置校がない訓練科	同系他科または類似性のある科に対するアンケート調査結果及びヒアリング調査結果を考慮して、見直し作業を進める。
	<製織系> 43 織布科（参考とする科：44 織機調整科） <染色系> 45 染色科 <アパレル系> 46 ニット科（参考とする科：47 洋裁科、49 縫製科） 48 洋服科（参考とする科：47 洋裁科、49 縫製科） <裁縫系> 51 寝具科

	<帆布製品系> 52 帆布製品製造科
--	-----------------------

(3) デザイン分野

デザイン分野の職業訓練基準見直し作業を進めるにあたっては、事前アンケートの調査結果を踏まえて、表2-37「デザイン分野」の見直しに係る方針」のとおり、次のいずれかに分類して整理することとした。

表2-37 「デザイン分野」の見直しに係る方針

分類	作業内容（取り組み内容）
委員を委嘱し検討する科	専門的な知識を持つ委員を委嘱し、具体的な見直し作業を進める。 <印刷・製本系> 57 製版科 58 印刷科 59 製本科 <デザイン系> 112 広告美術科 113 工業デザイン科 114 商業デザイン科
	アンケート調査結果及びヒアリング調査結果を考慮して、見直し作業を進める。 <塗装系> 109 金属塗装科 110 木工塗装科 111 建築塗装科 <写真系> 124 写真科

(4) 化学分野

化学分野の職業訓練基準見直し作業を進めるにあたっては、事前アンケートの調査結果を踏まえて、表2-38「化学分野」の見直しに係る方針」のとおり、次のいずれかに分類して、整理することとした。

表2-38 「化学分野」の見直しに係る方針

分類	作業内容（取り組み内容）
設置校がある訓練科	アンケート調査やヒアリング調査の結果を考慮して見直し作業を進める。 <化学系> 103 公害分析科
設置校がない訓練科	同系他科または類似性のある科に対するアンケート結果及びヒアリング調査結果を考慮して、見直し作業を進める。 <化学系> 102 化学分析科（参考とする科：103 公害分析科）

(5) 医療分野

医療分野の職業訓練基準見直し作業を進めるにあたっては、「臨床検査科」1科のみであるため、表2-39「医療分野」の見直しに係る方針のとおり、技術動向等を考慮し、最低限の見直しを進めることとした。

表2-39 「医療分野」の見直しに係る方針

分類	作業内容（取り組み内容）
設置校がない訓練科	技術動向等を考慮し、最低限の見直し作業を進める。
	＜保健医療系＞ 133 臨床検査科

(6) サービス分野

サービス分野の職業訓練基準見直し作業を進めるにあたっては、事前アンケートの調査結果を踏まえて、表2-40「サービス分野」の見直しに係る方針のとおり、次のいずれかに分類して整理することとした。

表2-40 「サービス分野」の見直しに係る方針

分類	作業内容（取り組み内容）	
委員を委嘱し検討する科	専門的な知識を持つ委員を委嘱し、具体的な見直し作業を進める。	
	＜オフィスビジネス系＞ 117 電話交換科 118 経理事務科 119 一般事務科 120 OA事務科 121 貿易事務科	
	＜流通ビジネス系＞ 122 ショップマネジメント科 123 流通マネジメント科	
	＜社会福祉系＞ 125 介護サービス科	
	＜理容・美容系＞ 126 理容科 127 美容科	
	＜接客サービス系＞ 128 ホテル・旅館・レストラン科 129 観光ビジネス科	
	委員を委嘱しない検討する科	アンケート調査結果及びヒアリング調査結果を考慮して、見直し作業を進める。
		＜装飾系＞ 134 フラワー装飾科

(7) 食品分野

食品分野の職業訓練基準見直し作業を進めるにあたっては、事前アンケートの調査結果を踏まえて、表2-41「食品分野」の見直しに係る方針のとおり、次のいずれかに分

類して整理することとした。

表 2-4-1 「食品分野」の見直しに係る方針

分類	作業内容（取り組み内容）
設置校がある訓練科	アンケート調査やヒアリング調査の結果を考慮して見直し作業を進める。
	<食品加工系> 68 パン・菓子製造科 69 食肉加工科 <調理系> 130 日本料理科
設置校がない訓練科	同系他科または類似性のある科に対するアンケート調査結果及びヒアリング調査結果を考慮して、見直し作業を進める。
	<食品加工系> 67 製麺科（参考とする科：68 パン・菓子製造科、69 食肉加工科） 70 水産加工科（参考とする科：68 パン・菓子製造科、69 食肉加工科） 71 発酵製品製造科（参考とする科：68 パン・菓子製造科、69 食肉加工科） <調理系> 131 中国料理科（参考とする科：130 日本料理科） 132 西洋料理科（参考とする科：130 日本料理科）

（8）共通する職業訓練基準の見直しに係る方針

ヒアリング調査結果等を基にした研究会での討議を踏まえて、以下のような方針を決定した。

1) 「別表第2」「教科の細目」について

調査した施設の実情では、付加する技術については運用（別表第2の規定以外の時間）の範囲で対応ができており、大幅な変更や現行基準に対する要望は少なかったが、技術進歩等に伴う訓練内容の陳腐化等により見直す必要がある場合には教科の追加または変更をすること。ただし、科目の名称変更は慎重に行うこと。

- ①現行の「科目」及び「教科の細目」について修正の必要があるかどうか。また、削除・修正・追加する場合の理由は明確か。
- ②新しい教科目の追加の必要があるかどうか。また、新しい教科名とその細目、設定時間の追加の場合の理由は明確か。
- ③分類上の訓練系・科の名称変更や新しい訓練科の提案内容は運用で解決できないか。
- ④IT技術に対応させるべきか。コンピュータによる処理が必須か。
- ⑤技術革新の影響により、職業訓練基準の内容が陳腐化しているかどうか。
- ⑥環境問題に対応しているか。

【留意点】

- ・職業訓練の目標とする仕上がり像を明確にした上で、職業訓練基準を見直し、その

基準をベースとして職業能力開発施設が弾力的に運用できるものとする。

- ・職種に関連した各種資格取得上の免除規定等に関する科目名や時間数を、そのまま引用・準用しないよう配慮すること。

2) 設備基準について

研究会での討議やヒアリング調査を踏まえて、現状の使用設備の有効利用を図りながら適正な内容に見直しを行う。

【留意点】

- ・教室等の広さや設備の機器機能が訓練を実施する上で適切であるか確認すること。
- ・技術革新等により陳腐化した機器を確認すること。
- ・訓練で真に必要な機器であるかを確認すること。

3) 技能照査の基準について

研究会での討議やヒアリング調査を踏まえて、現行の技能照査の基準と「教科目」、「教科の細目」、「設備基準」に整合性がとれているかを確認すること。